

一八二三年支那某校卒業生	九八、四八、二、五四、四、弗
一八四〇年支那籍紳録	七、七、四、六、二、〇〇〇、弗
一八八三年支那税關吏	一〇、六、〇〇〇、〇〇〇、弗
一八八六年支那メー、新聞等	一、八、七、三、三、三、〇〇〇、弗

○經費

支那政府の經費に付きては、細密なる計算を與ふると能はず、否之を知るに由なし、然れども、晚近政府が、甲鐵艦に、堡寨に、大砲に、船渠に、及小銃ニ費せし所少からず、且つ年々歳々、黄河水災の爲めに、地方政府のみならず、國庫の支出する者實に莫大なり、去れども中央政府は、大抵能く其費用を辦理し、其財政最も困難の時に於ても、著るべき公債を起すに至らず、勿論、是れまで、内外公債を起さざるは非らず、雖も其積も割合に小さく、其期限も短

支那政府の歳出は、確知すべからず

く、而して其利足の割合は、通常賤からずとす、然れども常に償却の期限を衍らさりしを以て、今日に於ては、前日より更に低利にて借入るゝとを得べし、

世人或は支那政府の經費は、往々歳入に超過するとありと、然れども其不足は如何して之を補充するや、絶て之を知るべからず、去れども恐らくは通貨幣の價を賤落し、官爵を賣り、給料を減却し、又は賦金を課し、義捐を募る等、種々の強迫主義の借入れ法に依りて、數々之を補充したるならん、

今や貿易萎靡として振はず、又銀價頻りに下落するに由り、東洋諸國は皆其損害を蒙ると大なりと雖も、然れども支那の歳入は、其歳出と相平衡して軒輕するとなし、且つ支那政府は、通常歳入を以て應ずべからざる滿期公債償却の爲め、時々必要なる者の

眞に近き
計算

外は、決して外債を起さざるの政界を執り來りたるをば世人の
 信する所なり。其の故は、數年前テ、ギタチス氏の調査に、二千八百八
 十三年中國書名の新版に於て、公にせられたる者にして、固より
 精密を缺かざるに非らずと雖も、亦以て各種目年々の平均費の
 一斑を窺ふに足るべし。

○經費の要目

- 文武官の給料.....一〇、三六四、六〇〇 弗
- 歩兵六十萬人の給料毎月四弗の割.....一四、〇〇〇、〇〇〇 弗
- 騎兵二十四萬二千人の給料毎月五弗三十三錢の割.....一、二、九〇〇、〇〇〇 弗
- 騎兵の馬四一頭二十六弗六十六錢の割.....五、八五三、〇〇〇 弗
- 歩騎兵被服一線五弗三十三錢の割.....四、四九〇、六〇〇 弗

公債

小銃及軍需.....一、二、三、〇〇〇 弗
 城塞、砲兵、及軍需.....五、〇、六、六、〇〇 弗
 軍艦及税關の巡視船.....一、八、〇〇〇、〇〇〇 弗
 運河及運輸.....五、三、三〇〇、〇〇〇 弗
 總計.....八、七、二、五、八〇〇 弗

此計算は、最近の者にゆらずと雖も、大に信憑すべき者なきにあ
 らず、但し公債の利子を含有せざる故、其課目として大抵二百萬
 弗を加へて、毎年の平均費額八千九百十二萬五千弗となるべし。

○公債

支那の公債証書は、殆んど全く英國に於て有する者にまで、無慮
 五百四十七萬磅、即ち二千六百萬弗なりといふ、而して其期限の
 短く、其利子の平均八厘なるは、是れ其の佛清戰爭の間に借入

支那政府
外債を記
すを憚る

れたるに因るなり、但し最後に募集したる公債は、其利子六朱にして、昨年の如き倫敦市場に於て、大凡一割の高價を有せり、確實なる筋より聞く所に據れば、近頃歐洲の銀行者は、支那政府に向ひ、五朱の利子にて金を貸さんとを申出たれども、支那政府は此割合にても借入れを肯せざりき、是に由りて之を觀れば、支那政府は今日に於ては、何等の目的を以てはるも、公債を募るを好まざると明白なり、
何人にまれ、支那の政治家と談論したる者、及支那政治家か、外國に對して抱く感情を熟知する者は、斯く支那政府及其人民が、外國債を喜ばざる所以たる、是れ一旦支那政府が、外國の銀行に對し、負債を起すときは、外國之を奇貨として、支那の内治に干渉するに至らんとを恐る、が爲めなるとを知るべし、此恐れの結果

支那政府
の信任を
以てすれ
ば一億万
弗の公債
を募集す
るも可な
り

と恐るべき者なるや、將た否らざるや、是れ此角、此事は少しも思考を費すべきの價直あり、蓋し此恐たる、深く根柢し、且つ廣く傳播るを以て、支那文明進歩に關する疑問中の、主要點なりと看做さるるべからざるなり、
支那政府の守舊主義を執ると、又其善く約條を遵守すると、此兩点より之を觀察するに、支那政府は縱ひ今日一億萬弗の公債を起すとも、容易に應募者を見出すならん、而して、若し此一億萬弗を巧に使用したらんには、以て鐵道の本線を支那に布設するに足るべく、隨つて萬一他國と開戦する場合にも、言ふべからざるの利益を取め、且つ鐵道事業より利益を得、之を以て公債の利子を辨し、尙ほ國庫に可なりの餘剰を留むるとならんとは、支那政府の資力並に信任を熟知する人の説なり、此説たる、固より確據

人民の私
産に係る
統計あり

する所なきに非ざるは、余の敢て疑を容れざる所なれども、然れども是れ勿論鐵道建築費の如何に關する者とす、彼の日本國に於るか如く、英國人の管理を受け、今日數弗を以て築造すべき工事に、數磅を費すか如き、拙劣の舊轍を履むが如き、此説は音に誤謬となるのみならず、其築造せる鐵路も、充分の延長に達する能はず、又將來數年間、其費用を償ひ、利益を見るも、二三特別の地を除き、能はざるならん、因に説く、支那一個人の蓄積せる財本の高は、此事に就き、一太關係ある事なれども、不幸にまて之を知るべきの統計表一もあるなも、概して評すれば、支那は貧國にして、一般人民中には財本に供すべき富を有する者甚少なし、雖も若し全國の富を一括して之を鐵道に、鐵坑に、鑛鑛に、及び製造に使用せしむるを得る

保証法宜
きを得ハ
一億万非
を募集す
るを得ベ
し

支那人は
金を其政
府に貸す
を悦ばず
信任と發
達するの
計を運ら
すの必要

に至らば、能く方今の需用を充すに餘りあるや、明なり、試に看よ、支那商人の鋭敏節儉にして、起業力に富むと、世人の知る所にして、現に沿海諸省の如き、殊に條約諸港の如きは、既に多く財貨を貯蓄したるは、世の洽く知る所なり、聞く所に據れば、若し斯る起業の爲め、及び出金者の爲めに、官に於て適當の保護を與ふる時は、一億弗の金額を募るは、容易の事なるべしと、支那人は、天性猜忌心深く、殊に自他相互の間に於て、最も甚たしきを以て、多額の金圓を其政府に貸し、若くは之を外國人の合資會社に下すを悦ばざるならん、而して斯る事に關する教育及信任たる、其成長の程度通常遅々たるが故、之をして發達振起せしむべき方策を、注意講究して、以て公共の事業を成すに第一着歩を就くるは、支那に取りても、亦世界に取りても、最も大切なる事

とあるなり、
長城に遊ぶ
南口古道の破壊
蒙古の險隘
長城の起原及功用
狀況
南口に歸る途上ノ紀事
明朝の墳墓を訪ふ
内部及建物の記事
保道
北京に歸る沿路ノ有様

第十四章

長城に遊ぶ

長城に遊ぶ○南口古道の破壊○蒙古の險隘○長城の起原及功用狀況○南口に歸る途上ノ紀事○明朝の墳墓を訪ふ○内部及建物の記事○保道○北京に歸る沿路ノ有様
北京は支那の帝都なるを以て、支那政府の事情を探索するに最も便なる如く、亦長城は二千有餘年間支那の北境を防禦し、以て今日に至りたる最も大土功なるを以て、支那人が一旦近代進歩の途に上るに當り、其能く有形的の困難を克服すべき力あるや如何を測り、又其爲し得べき所の者の如何を知るには、最も便宜なりとす、故に余は此を一見せんものと思ひ定めたり、而して時季は恰も沍寒に向はんとせしにも拘はらず、公使館の一等書記官ロクヒル、支那語書記官兼譯官チニエアの兩君も、厚意を以て余に同伴せんとを諾されたり、ロクヒル君は、年尚ほ少しと雖

三百五十四
に蒙古の商人數多隊伍を組み多きは百二十頭少きは二十頭の
驢駝を牽き皆荷はしむるに穀物羊皮毛皮蜂蜜等を以てし北京
に上りて之を販賣し歸途亦磚茶を積みてカフガン蒙古及烏細
亞に輸送する者踵を接して往來するを以て尙更に愉快を覺べ
しめたり今其狀態の一斑を記さん此等蒙古の男女は積荷の
頂上に跨り一様に羊皮の衣冠を着し徐に進行する様は米國の
印度土人の如く直に銅色を帯ひて見苦まじけれども其天性極
めて温良にして余等外國人が顧み之に向て「マンモト」則ち御機
嫌よきと言ふや其「たはは」は驚き「たはは」悦ぶ有様を目撃する
を甚だ面白かりき彼れ等が余等の丁寧なる挨拶を聞くや直に
順次「マンモト」を答へたり亦奇といふべし
昨夜は沙河に泊り沙河は北京の北凡そ二十五英里計りに在

沙河は其水明にして余の支那に遊んでより始めて看し
所の清流なり料理人直に飲食を調理す喫了りて直に鞍に就
き鞍を取る翌朝は五時より起出て六時には騎じて南口に向ふ
南口は敗壞せる一村にして長城道の入口に在り此地に於て車
並に徒僕を二旅會に留め少馬を就して驢に代へ九時半頃再び
程の上る余等の此まで騎乗せる驢馬と身軀小なれども強健に
じて能く余等を牽せて行くに堪ゆれども絆綱を以て勒をなじ
栗蕪を以て鞍とし鐵製の銜は朽索の兩端に繋きて只驢背に
懸ぐるのみにて鞍に代用せる栗蕪には毫も附着せざるが故騎
乗の困難苦痛は遂て歩行よ若かざるに至り若し強て騎行せん
とすれば恰も秤竿を持せずして綱渡りを爲すと一般なる熟練

南口古道
の破壊

を要する程なり、殊に其道路は凹凸極まりなきが上、圓形なる花岡石及赤斑石を以て充たじ、其滑かなると宛然油の如くなり、是を神代の昔より駱駝の往來絡驛として數限りなきが爲めなりと知られたり、余は未嘗て斯る險路を旅行したるとなきに、實に乘るも歩くも等しく危険極まり、余等は孰れも一回つゝ、落馬せしが、幸にして重傷を負はざりき、聞て原來此道路ハ、巾二十五フエートの大道にして、數々に長サ六フエート、巾三フエート、厚サ二フエートの平區なる花岡石を以てしたる、雨季の水流に因るか、將た隊商旅行絶へざるに因るか知らざれど、久じき以前より其痕跡は殆ん皆蕩盡じたりと、山峽を進むと三分の二許にして、長城の山頂に立つを望む、頭止

千五百ヤシ若しくは一千五百ヤシもあるらんと思はる、一見復た忘るゝと能はず、此處に奇異なる一環門あり、道路の上を蔽ふ是れ蓋し内防の一種にして、大壁乃枝を爲せる者歟、其建築は一、千三百四十五年の昔時に在り、之を通行しつゝ、其内面を窺ふに、六種の言語にて記せる奇異の佛銘を刻めり、支那語蒙古語、フイ、チベット語、テグアナガリ、チベット語、チベット語及西藏語これなり、此門は長き星霜を経たるを以て、風雨に暴露せられたるは勿論、其他支那に在る百物の如く、(新古に拘はらず)零落破壊の濱に疾走する者の如し、此より長城に至るまで、道路急に登り、一步ハ一步より確確となり、左右兩側には石神祠堂數多立並ひて、余等を瞰視するの狀あり、此等は旅客が其敬虔の心を表し、若くは無難に大城に達したるを記念せんが爲めに建つる所なりといふ、

長城の起原

道路愈險惡となり、身命古來歴史上に天開れる公道に立ちな
 ず、路に迷ひはせ、水も寒はさるを得ざるが如く、幾多の難苦
 を嘗て辛ぶじて山頂の壁口に達せしは、正午少くも通ぐる頃が
 下が斯く難難に遭ひたれども、余等の眼前に横はる大工業を以
 て、怒りの方を傾きて降りあるの念を抱けると亦實に幸を謂つ
 べし、神も此邊路は斯く險惡を極む、往昔北狄の屢大原に降り
 來りて、殆んど無限の大帝國を征服せしむ、皆此邊路に依れ、
 のせり、
 倍此長城は昔日東拓亞細亞の兇猛なる種族が、其祖先の數百年
 前經過せる道路を慕ひて、富饒の平原は道らんとせし、其一時に
 建築せる者にして、今日之を見るも、當時國防の功を奏せし、明
 を、然れども、現今の如き文化の時とは違ひ、往昔器械方の未だ

長城の状況

發達せざる時に當りて、路大業を一人の愚想若くは一時の設計
 にて成就したりとは、些と傳ふるに苦む者あり、察するに此長
 壁なる原は孤立せる數多の胸壁の、一列を爲せるを、或る英主若
 くは明將が之を結合し、之れが防禦を固ふ、遂に今日の如く連
 綿際なきの長壁とはなせるを、
 是れは、基督以前四百五年に當り、秦の始皇帝の起工して、一時に
 殆んど三千六百英里の長きに達せしめたる者なりと、言傳へ、
 那人は之を萬里乃長城と呼ぶ、若し果して斯る長きあるときは、
 英里に改算して三千三百五十英里許となるべし、余等の見たる
 所々、三四百年以内に改築したるに相違なし、往々古色を帯び、境
 破に屬する者あり、れども、亦新らなき容貌を表はせる者あり、高き
 は二十五、六十、乃至三十二、三十三、四十、五十、乃至六十

「ラビ」下もあり、壁の内外両面は共に良質の煉石灰にて塗り、自ら
 規律あり、壁の上には灰色煉瓦の胸壁あり、厚さ十八「センチ」より
 二十「センチ」もあるらむ、苔を以て蔽はれたり、而して處々に孔を
 穿ち、弓手若くは銃卒の發射に便ならしむ、内障にも低き胸壁を
 備へあれども、發射孔の設けなし、壁體は二「フット」平方程の三重
 瓦を以て疊めり、壁の内部は土及軟石を填充す、二三百「センチ」を
 距つる毎に、側壁的の牙櫓あり、高さ三十五「フット」乃至四十五「フット」
 然して、前に突出し、壁の外面兩側を瞰下すべし、而して各牙櫓
 に近く石階あり、壁間を下りて壁内の地上に到るを得せむ、
 去れど此長城に就きて、吾人の最も驚歎措か能はざる者は、其能
 く崎嶇たる山腹を攀ち、或は蓋々峯頂に沿ふて走せ、或は百尋の
 洞峽に降り、又厥起して嵯峨たる巖崖を繞り、或は河谷平野を跋

長城の功

渉し、連綿として際涯なき、東は直隸海の壽濱より、西は土耳其嶺
 丹の荒野まで亘り、支那帝國の北境を掩蔽するを是れなり、斯等の
 如く、付仕沢地も防禦を餘さざるを以て、往昔之を襲撃せし蠻族
 は、縱ひ何程悍勇猛なるも、又は其軍勢の何程衆多なるも、若し
 善く之を防禦せば、其戍兵の執りたる武器は、縱ひ木石同様の物
 なり、是れ能く支那帝國の北邊を守護するを得たるや、明を以て、若
 し此の叛堵の所爲に由るか、左なくば、戍兵の懈怠に由るに非ざ
 りんや、若て敵兵の爲めに奪略せられたり、是れ殆んど思慮すべ
 るべき者あり、勿論其構造の如きは、全く築城法を知らざるの
 謀を免るゝ能はず、雖も、而も、城壁の堅牢にして、近づき可から
 ざる、其門戸の巧に構成防禦せざる、若し、尙くも、幾分の防禦を爲し
 たりんば、近代の精兵を、雖も、蓋し、躊躇するべからん、

此大工事に費したる勞力及材料の總額は、現に之を目録計算せる者にあらずんば、何人も能く適當の觀念を書くと能はず。例へば、只石を切り、瓦を作り、而して之を此地に運搬する事のみにて、必らずや當局者をして當感せしめたるをらん、況んや煉石灰を造くる爲めに用ひたる水をは、斯る乾燥崎嶇の地を経て、如何して山上に輸送したりや、殆んど今より思議する能はざるなり、此大工事を起すの舉たる、能ひ國民の輿望に出たるに非ざれば、其一國全体に聚る者たるは更に論するまでもなき事にして、之を經營するに當りてや、各省より夫れ／＼役夫を出し、而して各自分擔の工事を卒るまでは、役夫の賃銀糧食の、各省各自に之を負擔せしものなると明なり、却説蒙古地方より通する道路は、恰も余等の看たる壁外に在り、一木門ありて内地と相通す門

南口に歸る

は、接して鯉角堡及牙機あり、近づく者を誘導するに便ならずも、余等は攀て壁上に登り、而して風を避んとて、牙機と胸壁の間に身を寄せ、氣壓測機を懸せしに、北京より高きと二千五百五十、上りき、然れども其處より僅に一英里半を距る地に於ては、少くも更に六百、上り高かりき、嗚呼、此城壁の廣大壯觀なる、四方の風景の荒涼曠漠たる如何に冷淡の旅客を雖も、爲に魂魄を奪はれざる者なからん、余等も低徊として歸るを忘れ、去るに器びざりしか、導者等の余等を促して、時既に夕陽に傾けり、遂に歸路に就かずんば、今夜旅舎に達する能はじと言ふに及んで、乃ち顔を轉じて南口に向ひ、圓石の磊々たる惡路の許す限り急行し、或は乗り或は歩みたるも、暮色脚疾くして余等に追及し、旅舎に達せざる前に、早や八時の鐘を聞きたり、此に於て景象一變し、

燕室は燈光燦爛として街はゆく、阜上には既に晚餐の用意備は
 り、登火りの羹、炙りたる「モ」ラ「ウ」等「蒙古産の豚肉、ホ」ウ「ウ」生
 の炙、雞詰めの粟米、海餅あり、加ふるに紅糖、茶、酒、茶、煎、非も
 備はれり、
 食事を終はるや、直に寢所に入り、殆ど直に夢裡の境に彷徨せ
 り、實に此日は無慮四十英里の長途を旅ひ、其中三十英里は余
 の未だ嘗て見ざりし悪路なるを以て、余等は孰れも疲れ果たり、
 余は往年屢々戰場に於て経験せる所を回想し、本國を發する前
 兼て印度護武の衛團を行李に取め置きしが、此時始めて之を取
 出、爾後支那旅行中は、常に用めて快適を得るの「源」をせり、
 翌日は日出前に起出、旅舎を辭し、東方に向ひて丘陵を沿ひ進
 む、曉月猶ほ圓まをて天上不懸り、月光輝耀とて、嶽山の巔を

照らし、恰も月夜に新「」の小山に遊ぶの思ふが、清風
 に流ちて洗なれども、氣は敢て呼吸を衝くは至り、清田、
 悉て人影なき、且つ牛羊の聲も聽かざり、凡そ音響を絶たせ、
 只余等の騎する馬蹄の途上の塵に觸れ、環々乎とをを樂み、
 し、以て靜寂を破るあるのみ、疾行するを一時、間ひて月光遠は
 東天に現はれ、地平線の端は明珠の藍色を帯ぶる如し、漸く變じ
 て灰色となり、又再變じて淡紅となり、山水の風景、驟然加ふ
 其艶美筆舌の能く及ぶ所にあらず、尙進むと半時は既に旭日輝
 ぶとして升り、天に一點の雲なき、紅光燦爛とて、景色甚佳なり、
 此時余等は猶ほ丘陵に沿ふて歩み、道の左右には只植樹の林な
 るのみ、自餘の喬木は「」之を見ず、更に一時を経て、廣濶なる公
 園様の地に達す、連山の「」帯と、孤丘の「」線を以て其四邊を擁し、

恒々磨礫の形の如し此勝原は余其り數百年前明朝の末樂帝が
 擇んで歷代の墓地と定めたる處に於て其墳墓磨礫形の周邊に
 点線す此磨礫形は直徑凡そ三英里半より四英里に至る圓の如
 くに佇立して望めば坦々として平野の如く峰樹は崖を覆はば
 樹木の之に衣するをば如く岩石層を成じ其形奇異色異に
 て旅客の眼を眩さば丘陵の上は此處後處に鐵樹叢を成じ五十
 圍を繞り丹楯黃瓦楯上に突出じ一見は皇帝の墳墓なるを徴
 せし余等は中を就き最も大なる者を探ひ之に向て直行以曉る
 が平野に出でずして忽ち中廣き深壑に來れり此處は往日石を
 敷きたる大路あり且つ灰色大理石にて造れる三個の橋あり
 一橋は今ほ乾きたる流水の爲めに掃蕩せられ一橋は今ほ日輪
 立じて夜をまを怨むが如く而して既に數百年間用は傳せ難し

墓のの隈あり是れ蓋に然らば何ぞをば明朝は純乎たる漢人
 の如く其子孫全く滅絶したればなり現朝の滿人種なるは漢
 者宜しく之を記すべし其表面上に於ては純ひ異人種たりとも
 先代諸帝をば尊崇すれども其實明朝諸帝の墳墓には決して前
 拜するをば又墳守を命じ且其保存の爲めは些少の維持金を
 備ふるを雖も余の見る所を以てすれば注意念慮の隆降を
 みるに却詭余等は忽ち第二の墳墓に達じ之を観るに高き瓦壁
 にて繞らるる林中に在り門戸は孰れも鎖じて開くべからず大
 藤門鐵を呼々とも應ずる者をば序を左に折れて凡そ三英里を
 行けば尙更に大なる園地あり葱鬱たる扁柏の林を覆ふは瓦壁
 を以てすると他墳に異ならず壁面は丹油灰を塗る前に若麗な
 る門戸あり蔽ふに青黄色の大瓦を以てす此にでは直に門番を

見世白、（？）銀十枚を投じ、重大なる木扉を開かば、案内等も、余等の最初に通達せし建物に、未なる開業に、以て其梁楯は支那風に、以て一種他は異なり、屋上は、葺き瓦にて、捲き、其の瓦の造り、百五十歩に、以て、一層あり、捲き、其の三層の、假き、狭、塊、を以て、玉、上、は、溜、水、繁、茂、は、美、麗、なる、白、石、の、欄、干、に、以て、各、層、を、隔、別、す、臺、上、の、高、昂、なる、亭、あり、亭、の、床、は、長、二、百、歩、巾、八、十、歩、其、形、井、は、穹、形、を、爲、し、高、き、木、柱、を、以て、之、を、支持、す、柱、は、粉、飾、を、施、す、質、の、ま、な、る、亭、は、中央、に、木、廂、あり、内、に、粉、飾、せる、小、牌、を、容、る、牌、匾、は、永、樂、大、帝、の、名、を、刻、す、木、廂、の、傍、に、大、なる、机、を、置、し、參、議、者、は、其上、に、香、を、焚、き、前、に、跪、つ、き、て、大、帝、の、靈、に、祈、禱、する、と、い、ふ、思、ふ、に、此、場、處、たる、全、日、に、於て、は、之、を、崇、敬、せ、ざる、者、の、如、し、何、も、な、ら、ず、塵、埃、障、隔、に、充、滿、し、且つ、其、周、邊、の、地、態、も、推、否、は、難、し、至、間、金、丸

廢却せし、願、み、越、る、者、の、如、く、な、ら、ば、を、り、此、草、の、背、後、立、百、步、地、を、老、瓦、造、り、三、重、塔、あり、方、三、十、七、步、高、き、四、十、五、步、許、り、其、下、は、永、樂、帝、の、遺、骨、を、埋、む、塔、は、其、構造、堅、牢、に、て、半、丘、に、接、し、て、樹、の、丘、に、は、扁、柏、様、樹、及、溜、水、茂、生、し、總、て、美、然、に、放任、せ、り、牆、壁、の、處、は、より、嫩、樹、生、出、て、漸、く、牆、壁、を、壓、伏、する、の、勢、あり、谷、一、段、に、是、等、の、建、物、は、當時、壯、麗、を、以て、稱、せ、ら、れ、たる、なる、べ、し、と、雖、も、今、や、三、百、有、余、の、星、霜、を、閱、じ、た、れ、ど、方、は、零、落、頹、敗、の、餘、に、て、屋、上、の、材、木、は、腐、朽、し、美、麗、なる、瓦、は、墮、ち、て、地、土、に、散、亂、し、欄、干、は、轉、覆、し、たる、を、以て、今、より、數、年、を、經、れば、只、好、古、家、の、訪、ふ、所、と、なる、を、必、也、り、何、人、を、問、は、ず、此、地、に、遊、ぶ、者、は、支、那、に、於て、は、先、祖、帝、王、を、崇、拜、する、の、風、既、に、太、に、衰、へ、たり、と、坐、す、に、感、せ、さ、る、の、な、か、る、へ、し、嗚、呼、自、ら、天、子、を、り、と、稱、せ、し、王、者、の、墳、墓、に、對、して、才、は、三、人、の、其

前に新橋を奉ぐる者なきのみならず、人手の其類敗零落を支持する者なきの時あらんとは、豈に哀からざるや、
 此邊を彷徨するも三時間許りにして、北京に向て歸路は遠く、未だ四英里も歩まずして、路傍に彫像の竝立つる處に達す、之を樓道と稱ひ、長さ一英里、人の極まる處に、大理石の門あり、支那にて見たる此種の門の中、最も壯麗なる者なり、彫像は執れも其の形太にして、女人の像四對、武夫の像二對、立馬の像一對、臥馬の像一對、立象の像一對、臥象の像一對、及騎馳、獅子、虎の像各一對あり、道を距て相對して、處々に排列し、以て門より墳墓の方に至る、樓道左右を敷きわたる、花足踏絶たるを以て、雜草繁茂せり、此處壯麗なる遺物の、田圃の邊に立つを看れば、懷舊の情胸裡に勃起し、寒疾往日、支那歴史の繁華なり、今日の比は、身ふるを徴す

北京に歸る

る者も河此を觀使れを思へば、幾多を犯して遊ぶも其價高し、此旅行中興味須更に絶えずして、日没前北京に歸着す、余等の受けたる寒風及艱難は、却て其目撃せし所の者をして、一層の價直を増さしめ、且つ苦中快樂の情を激昂せしむるものあり、
 其後、北京の各處を歩み、支那の歴史を觀る、其情胸裡に勃起し、寒疾往日、支那歴史の繁華なり、今日の比は、身ふるを徴す

鑛道工事を中止せしめたり、又該地に於て會社の支配人が、
 是に於て會社の河道の便に依るんと欲し、炭坑所在の地を經て、
 海に注ぎ小流清河の測量を成したれども、其水淺くして、搭載三
 噸以上の舟は、全を通過するを能はざるを發見せり、
 一千八百七十九年十一月に至り、運河通路の測量を始め、翌年
 舟に至り、炭坑より北塘河上最近の地に達する、運河開鑿の工事
 を起したり、然れども運河を以て炭坑の北英里以西に達せしむ
 るに能はざるを得ざる、會社の支配人等は皆、此に對し、若し炭坑
 と運河の間を直線結ぶべき鐵路を布設するの許可を得るは非
 ちざれば、會社は採掘事業を停止せざるを得ざることを陳述し
 たり、然るは一千八百八十一年四月に至るまでは、政府は會社の
 請求を聽かず、此に至りては、炭坑より運河の領地まで、

陸路を設け、只馬若しくは騾を以て列車を運轉し、本を車路を編
 むを許可するに至り、
 是れより先、英國の技師等は、私に蒸氣機之製作に従事し、之れ
 に用ゆる役夫並に材料の如きは、政府の爲めに發見せらるる
 を恐れ、務めて秘密を附せり、斯くて一千八百八十一年三月二十
 四日を以て、二十噸の蒸力にて、其器械を試験し、好結果を得、
 四月七日を以て、會社の支配人より、更に工事を進めるを停
 止せられた、又九月を以て、既に海上に布設せるを除却せしめ、又五
 月五日を以て、之を倉庫に收めて、鑄腐る委せしめたり、
 然れども、再び工事に着手し、遂に百噸を排して、運機を完成し、
 此後、此鑛は工事の遅々たりしが爲め、甚粗造にして、其製作入

費も僅少なりき。其の試運転は、實に同年十月廿日甘の
 其本線に於て爲じたる最初の試運転は、實に同年十月廿日甘の
 事にして、爾後瀋陽の駛行せる延長里程は、二萬三千英里に及ぶ
 事何等の木都合を看す、他日英國より瀋陽の到着するまでは、能
 く高殿の用に充つるに足る。其の試運転は、實に同年十月廿日甘
 日本石炭六百噸、石灰二百噸、其他陶器、雜貨、及び旅客百六十五人を
 運搬す、旅客二人の賃銀は、七英里につき五元、其の運賃倍は、
 は日本瀋陽を運轉し、毫も支障なく、以て輕鐵路の好景氣たるは
 拘はらず、近時に至るまでは、政府は之を無視して問はず、余
 の聞る所に據れば、工部の官吏も、北京政府に隸する貴國の管轄
 の高官、未だ曾て此炭坑を巡視したるとなし、但し斯る貴
 官の接待に供せんか爲め、美麗なる馬車並に壯太なる館舎の設

け、此鐵道は、頗る僻遠の地方に在り、廣く貨物を運輸するの便は、
 又將來に於ても、決して支那鐵道本線の一部を爲る望望、但
 天津より盛京及北東地方に至る線路の全部なることあり、
 又此鐵道に接続する運河は、既に炭坑事業將滿應運するに足ら
 ざるを厭上、加之毎歲三四個月間は凍結せし、用を爲る難し、
 其の間採掘事業を停止するべし、又鐵道線を北塘河まで延ばし、
 遂に白河に至るとゆへ、甚必要なりと思惟するなり、而して此
 兩河も亦凍結するが故、鐵路を延ばして天津に達せしむるは、非
 ぶ事なれば、未だ充分の用を爲る能はざるべし、且つ天津には、
 已に石炭の大市場を開設したれば、最も其延長の必要を感する
 べし、
 本報、
 第三十六

鐵路リニ
一マイル
達す

支那政府は、近時に至り、更に北塘河畔のリータイに至るまで、三
半一英里の線路を延長するを許可し、其の工費は日國に於て、其
謀機は米國に於て、既に之を購求し、又其他必用の器械材料の如
き類、之れが買入れの條約を結びたれば、其事事は今春中に竣功
して、直に開業するべし、然るに、此の線路の延長は、既に認可せられたるも、爲めに能
此會社は、現に今此等の企圖を有するを難し、既に記載したる如
如く、純然たる支那風の組織にして、縱は堪能なる外國技師の輔
佐あり、且つ支那海軍に石炭を供給するの事、其の政府の扶助
を受くるを、雖も其財政上に於て、果して能く維持するを得るや
否や、未だ知るべからず、其故如何と尋ねるに、第一資金を消費せ
るの速度が、事第二過分の人員に衣食せざるを得ざる事、即ち
是れが、去れば線路の延長は、既に認可せられたるも、爲めに能

石炭採掘
高

の會社を以て、破産の後厄を免れしむべき也、若しは能く工費の
費用を辨理し、且つ二百五十萬弗前後の舊新株金の利子を仕掛
ふを得べきや、世人の容易と知り難き事、疑問た矣、既に昨年の
煤は、採掘せる石炭殆んど十三萬六千噸にして、其中三衆の工
は、坑口に於て近傍地方村民の取る所を如し、殘額は之を白河系
津に輸送し、一噸はつゝ、五五兩にて人家用の爲め、賣
り、又は蒸氣船の用ゆる所となれり、炭質は濼溝の如く、純良を
れども、日本國長崎の高島石炭坑より日本石炭の北塘河畔に
を輸入せられ、爲めに貿易上の競争あるを以て、價格は是れより
騰貴するに能はざるのみか、却て下落せんとするの傾向あり、
却説開平炭坑の近傍は、耕作善く行届きたれども、白河及天津に
對する油道には、不毛の土地少からず、地形は平坦にして、若し浚

第十六章

黄河を歴観す○支那の憂患○同遊者の一行○道路○冬の季候○旅人宿○舊都○運河及其堤防○水門○支那風の修繕方にてハ運河を開通すると頗る困難あり○鉄道の必要○黄河及其堤防○河伯の拜禮○千八百五十三年開儀に於ける河身の變更○黄河の修繕ハ宜しく外國人の手ニ任すべし

既に太沽天津北京及長城の間に在る地方を遊歴して種々有る趣なる風物を一觀し終りたるを以て今は總督李氏の勸告に従ひ運河及黄河に沿ふて南方地方を歴観せんと決したり是より先き余屢書物上にて運河は支那貿易の大内路なりと記しあるを見又黄河は大原に住する人民に蒙らずに無量の禍害を以てするが故に支那人は黄河を稱して古來より支那の憂患を稱するあるを見たり而して余の支那に在るを三ヶ月なるに一人是れハ運河及黄河の事に關して明瞭なる報告を余に與ふる能は

黄河を歴観す

支那の憂患

第十六章

同遊者の一行

遊歴を極むるが書物に依て之を調ふるに其載する所觀然は之を信用するに足るものなし北京ガモットの紙上には屢々運河及黄河の事を載すると雖も唯に其運河を論ずるや之を延長して南方各省の貢米を北京に輸送するの便に供する能はざる所以を擧ぐるは過ぎず又其黄河を論ずるや從來より其洪水氾濫を防遏するが爲めに盡せる手段の悉く無効に歸したる所以を擧ぐるに過ぎず故に余ハ自ら運河及黄河を實驗し親しく其實況を取調べんと決したり而して之を爲すには仲冬嚴寒の候大凡百五十英里に亘れる曠漠無人の郷を行かざるべからずと雖も是れ余の敢て厭はざる所なり

余の一行は合衆國軍艦「モリカシ」號の海軍大尉「フダブ」
「ニコル」第六等官「ウァンフー」支那通辯官「リチャンティン」天津

第十六章

兵器局の技師某の諸氏と庖丁一人使丁二人馬丁二人取者六人
余を并せて總員十六人なり此外に二疋の騾を駕せる乗車六輛
小馬六頭を伴れ又米粉麵餅砂糖姜汁魚類野菜類凡六拾日間を
支ふるの糧食を用意したり但し一行中の支那人は沿道旅舎
に就て其日々の食物を辨する積りなり
余等一行の經歷したる道筋は大休運河及黄河の流に沿ふて先
づ河南省の首都なる開封府に到り其より東方開儀を経進んで
東明に到る開儀は千八百五十三年間に黄河の其舊河身を轉
したる處にして東明は即ち舊に黄河の水溢れて其南側の堤防
を破潰せし所なり東明より前途黄河に沿ふては旅舎の宿泊す
べき者なきが故余等は轉じて運河の上に於けるチエントロ
に出でしれより孔夫子の墳墓なる曲阜及支那の聖山なる泰山

道路

を見たり再び前路を追ふて南山邊の運河まで戻り來り夫より
北に轉じてレトリブに於ける黄河に戻り是處より務めて河に
接近して北東の方平陰長清を通じて山東の首都なる濟南府に
着し其近傍の堤防を調査せし後チエントロより黄河を横過しチ
エントロを通じて天津に還れり其日数は四十五日にして行程八
百四十英里なり
其經過したる所の道路は乾燥堅牢而して塵埃多し然れども之
を一般支那道路の弊惡なるに比すれば稍善良なり但し其曲折
紆餘なるは支那全國中孰れの道路も皆然らざるはなし又田圃
園圃を限るべき藩牆池塘なく且新道路を開き若くは舊道路を
修繕する等の事なきが故に旅人は思ひく捷路に由るを得
得るの自由あり而して降雨の時季は當り大原中の沙地一時泥

海となる時は田圃園圃を問はず自ら其好む所の路に就くを得
 夫れ故に其道路は一も直線に走る者なく往々田圃の二三方に沿
 ふて走る者あり宛然風に逆ふて行く船の之字形に駛する如
 し地圖に國道と稱する者と雖も尙ほ且て迂迴せり之を修復
 すべき材料に乏しからざるの個所と雖も敢て營繕するをなく
 其潰頽毀決の儘に放任せり故に支那帝國の道路は到る處其弊
 惡を究め降雨季節に至りて弊惡を加ふると能はずと稱しても
 不可なき如し
 余の旅行中只一度十英里程延長せる直線の道路を見たり此道
 路は支那人の新に開設したる者にして中央は高く兩側に溝渠
 を穿てり此道路は大原中の凹低荒蕪の地を通過せり此新道を
 ぐるは此地方は一年の大半は人馬往來すると能はず運河堤防

冬季

及所在道路の曲折迂迴せるに由りて之を察するに此等堤防道
 路を建設せし支那人は直線は三點間の最近距離を以ての理由
 を了解せざる者の如し又河ありと雖も流水を泥土を且大
 原の到所平坦砥の如くなるか故に車は孰れの方にも驅るを
 を得べし支那人の車には決して發條を用ふるとなし是れ甚だ
 奇なり而して其之を用ひざるは全く其用を知らざるに因るか
 如し
 此地方の冬季の景況は甚だ愉快なり余の旅行中大陽を見ざる
 の日は僅々三日許にして其餘は朝より夕に至る迄一天晴朗日
 光の清輝たらさるの日なし夜と雖も概略哈臘の時多し但一般に
 寒氣甚だじ一日少しく降雪ありしが其翌朝よ至り四隣の山岳
 丘陵は概ね雪若くは黃霧を戴かざるはなし然れども皆正午前

に融解し去りて其痕跡をじ、但此爽快清明なる天氣を妨害する者は時々北方より吹來る所の砂風とす、此砂風は或は數時間烈しく吹き續くとあり、或は終日吹き續くとあり、或は晝夜を通じて吹き續くとあり、此地方は二般冬季間は降雨甚稀なり、然れども六七八月の頃に至りて、其代りに降雨絶ふることもなく、加ふるに南方及南東より吹き來る風烈しく、且濕氣を送ると甚たし、黃河の水の溢るるも全く之れか爲めなり、南方より吹き來る所の風は雲を載せて遠くゴビの砂漠にまで到る、雲の過ぐる所驟雨沛然盆を覆へずか如く、沿道河流の水俄然漲溢せざる所なく、黃河は其諸河漲溢の水を受けて、漸く其水量を増じ、大原に至る頃には、水量非常に多きを加へて、一日降雨あれば、輒ち數英尺の量を加ふる云ふ、一則河内諸流も亦此に同じく、其水量を増す。

旅館

余の一行は一日に七十五里より百二十五里、即ち二十五英里より四十英里を旅行せり、或は四十英里を旅行したるの例も往々あり、通常余等の早朝に旅館を出て、一時間三英里半、若しくは四英里の割合にて、一氣に十五英里、若しくは二十英里を旅行し、而後一時間半休息して動物を秣ひ、及小食を喫ひ、終りて再び發足し、前と同様の里數を行きたるの後、始めて旅館に投ずるを常とせり、其間には、或は一日に三回、或は二回、或は一回、或は半回、旅館は概ね稍々大なる市邑に在り、其階級種々ありと雖も、其構造の風は皆同一揆にして、孰れも日光にて乾固めたる瓦、及び罕に煉瓦を用ゆるもあり、にて築き、其入口には、大なる一對の扉あり、自由に閉鎖すべし、間々門内に中庭と稱する者あり、重なる客室は、門口と相對せる低き平屋に在り、二階屋は甚た稀にして、余

の旅行中二階屋の旅館を見たるは、只一度なり、旅館は大抵二室を備へた相とも、稍々大なる旅館には、三室若しくは三室を有する者あり、而して中央の室には、方机二脚と椅子二脚を据へ、傍室には床臺あり、上に粗蓆を敷き、客眠に就かんと欲する時は、己の僕を以て此上に夜具を敷かじむ小なる旅館は大抵一室に於て、其二隅に床架を備へ、隅に机若しくは椅子あり、光線は窓より入る窓は四角形に於て、紙よで張り、室の前面にあるを常とす、若し熱を要する時は、床の中央に在る大爐にて木炭を燒く、床臺は煉瓦か或る成るも、此れとも粘土より成る者多し、又、中、大、小、の三種の床臺は室の一端に横はる高臺に於て、其材料は家屋の建築は用ゐる材料即ち磚は陳へたる日光にて暴き、煉瓦が、全体此床臺には、大爐を設け、稻稈杯を燒燃して室内を暖むるの仕掛する

さき管の由なれども、實際火爐を備へたるは、甚な稀にして、往々おを備へたる者あり、雖も實際の用に適堪ざる者多し、又、旅館の一側は、奴僕車夫若しくは上等の準備を要せざる旅客の室あり、車は室の前面に置き、驢及馬は之に秣ふに槽を以て、此槽は移轉を得べき者にして、常に庭前の廣間に備付けあり、店主は客に供するに湯水炭等を以て、又、或は客の需めれば、支那食を供するともあり、而して其價値は都て相違よして、敢て食らざるか如し、夜中、小なき棒にて中庭の木片を擧ちつ、屋舎の周圍を廻りて撃む、其音何處に行くと同じく、妙に樂調に叶へり、然れども、間々全く不揃の撃ち方を爲すものあり、旅館の庭前に、幾輛の車と幾疋の馬驢の并ひ居る時は、其景色に活氣を添へ、轉た人意を快からしむると、雖も、充分の注意と清潔

きた至ては絶へて之あるを見ず、冬季には何所の旅館も塵埃堆
 裡に寂寥たり、且常に寒くして濕氣多き故に、旅客は其晩飯を喫
 じたりて直に寝に就き、以て聊か自ら慰むるの外あるべからず、
 最も善良にして、且最も美麗なる旅館は到る所皆回々教徒の所
 有に屬す、回々教徒の旅館は猪肉を喰ふを禁ずる故、支那の車夫
 馬丁等は、他旅館の宿泊すべきなきに非れば、絶へて該旅館に投
 ずるとを、基督等は、隨從の庖丁を備へるを以て、羊肉、鵝卵野菜、及
 鴨の類を除くの外、支那食を喰はざりしが故、其回々教徒の旅館
 たるに、佛教徒の旅館たるには、余等に於ては、毫も關係をかり
 然れども、天津の南殆んど百英里なるチイタ府にて、耶穌の祭
 日に會し、回々教徒の旅館に投じて、最も立派なる禮堂に對すを
 得たるは、實に大幸なり、此晩飯に供じたる重なる材料は、余等

西都邑

の出立前に親友より餞別として贈與されたる者多し、
 個所を以て、此都邑は既に敗壞傾頽の色を帯び、繞らす所の瓦牆は
 毀缺損敗して、恰も千冬の暴風を同じたる敷の觀を呈じ、其塔樓
 及柱は既に壁碎し、其門は既に朽爛し、其城池は墻及基礎より墮
 落し來れる壁碎の瓦石充滿し、滿目蕭然たり、
 此都邑は、運河の堤上に在り、運河は嘗て一たび此都邑をして繁
 榮の地たらしめし、今や此都邑の光榮は、運河の光榮と共に去
 りて跡なし、只今日に在て、此都邑の少しく重きを有する所以の
 者は、天津の南に當て帝國電信線の第一の電信局の場所たるか
 故のみ、
 友人に送るべき書翰を認むるか爲めに、暫時此に停まるの後、運

河の西岸に渡り、夫ぼ身殆んどを際限なき長路を乗りて、翌日の夕刻纔に臨清に達したり、此府はターチヨ一よりも稍々廣し、敢て繁榮の外形は見へざれども、兎に角一個の緊要なる首府たるには相違なき如也、其地は黄河の源に近く、其地は黄河の源に近く、此は黄河運河は、渭水の河床を離れ、廻流して天原を横断し、東昌府及黄河に達す、其距離陸路凡そ七十英里、水路は百英里餘に及ぶ、水路の迂廻すると頗る長きが故に、其間或は一つ以上の舊河床に沿ふて流過すべきは、決て疑ふべからず、其地は黄河の源に近く、余等は黄河の隄防に沿ふて旅行し、親むく其地形を観察するに甚だ不規則にして、其高さ厚さの如き決して二様ならず、或は甚だ廣くして強固、且つ修繕の頗る善き行届きたる所もあり、或は全く壊敗せり、其儘に放任せる所もあり、電信線は概ね其隄防の

運河

方向に沿ふて架設あり、聞く所は據れば、支那政府にては、此隄防の止に鐵道を敷設するの說ありと、余思ふ若し今の隄防を取廢け、其尖角を甚だしく屈曲せる箇所を新築したるんには、能く之に鐵道を敷設するを得べし、然れども其屈曲羊腸尚ほ甚たしきか故に、其敷設と運輸の費用は、必らず貴るべからざる者あり、其地は黄河の源に近く、其地は黄河の源に近く、其著者は、臨清は運河の最高處に在りと云へり、然れども是れ事實に相違せり、真正の最高處は、大汶河と黄河と相接續するの個處なる、ラフンと云ふ大汶河は、其源を山東の諸山に發し、故れて西に流るるを數英里、一流は砂石を載せて運河に注ぎ、二流は、ラフンと相對せる黄河に入る、其地は黄河の源に近く、黄河の舊河身を變せざりし前は、運河は揚子江の北大凡一百英

水間

里の清口に於て、黄河を横断し、より運河は重に大汶河の水を受く、運河には水門堰を設けざりしか故に、曾て巧に之を利用するをなく、又利用するを能はざりしと雖も、然れども若し鎮江より渭河に到るまでの間、否楊子江より北京に到るまでの間に於て、非常なる洪水のありし時を除くの外は、可なり能く舟楫の便利を與へたり、
 今運河の水流を規制すべき工事に關して、此に一二言を開陳し置かずんば、謬見を生ずるの恐あり、而して之れが規制の必要は支那人も既に之を知れるか故に、運河の水流に沿ふて、處處に水門を設けて、幾個に之を分割せり、其分割の距離は、長短一様ならず、或は僅か一英里に過ぎざる者あり、或は十英里、若くは二十英里に跨る者あり、水門の構造は鉛垂せる三個の障ありて、相面

て平行し、而して其鉛垂せる兩障間の距離は、水底に於ては殆ど二十英尺あり、其堤防と障とを連續する者は、即ち翼障なり、兩障の面を鉛垂に割き下して、之に横木の兩端を差込み、以て兩障間の距離三十英尺の口を横塞すべき隔障をなす、石の明難を設けて、横木の上下を自由ならしめ、且小舟の通過に便ならしむ、併も出水の時横木に打ち寄ると劇しき時は、之を上下すると容易ならずして、多少の困難あり、此等水門の工事は、頗る立派にして、現に破損の箇所なきか如し、
 黄河が其流を新床に移せし以來、運河は實際其中央を斷絶され、而して黄河は常に多量の水を海に注ぐか故に、運河よりも一層深き溝渠を開き、且運河の堤防を破壊して、其底を充塞し、北の方凡そ三四英里の間は、皆之を塗抹し去りたり、河床漸く低くなる

支那政府
ハ依然運
河の修繕
を止めず

に從て、其水面も漸く低くなり、今日に至りて減水の時は、水面河岸より大凡十英尺計の下にあり、而して運河の河床には、兩側に水閘なく、却て一個の堤防ありて、運河の底を横斷するが故に、出水の時を除く外は、黄河より運河を通ずると能はず、且出水の時と雖も、其運河を横斷せる堤防を敗り、水閘を開き、運河の底を深ひて、一切の障害を除くにあらざれば、是れ亦通ずると能はざるなり、水の積集るに、運河の底は、漸く高くなり、運河の實況、其れ此の如くなるにも拘はらず、又時に漲溢して、之に接近せる土地の一面を害する、と屢なるにも拘はらず、支那政府は、今日も尙ほ運河程舊き舊慣を墨守して、毎年之を浚渫し、南方各省よりの貢米を運ぶの道を開くが爲めに、非常の尽力を爲すを常とす、此貢米を運搬するに要する船は、此一方のみにて

も、大凡六七百艘もあり、而して此六七百の運送船の、悉く經過し得る時もあり、或は其一部分のみ經過し得る時もあり、或は全く一艘も經過するを能はざる時もあり、然れども之を要するに、運河を開き、之を經過し、及其船貨等の諸入費の如きは、毎年貢米の價值に超過すると頗る多し、デグライチス氏は此等の諸入費を計算して、四百萬弗なりと云へり、支那の政治家は、運河を以て常に國家の必要具にして、外國と戰端を開くに當ては、特に必要欠くべからざる者なりと見做せり、曩に佛國と開戰の時、支那政府は運河を修繕するに、非常の尽力をなしたれども、毫も其實効を見るところは、能はざりけり、思ふに、運河は北京の城池より、揚子江に延ぶるの大河なれば、若し充分に之を修繕して、完全の者となしたらんには、北京南部諸省及中央諸

運河を利
要するよ
要する費
用甚多く
して得失
相償はず

省との間に、兵糧及其外一切の軍備を運搬すべき内地の通路を
開くに足るべし、然れども支那政府は之を開くの必要を知りて、
其本國の政治家若くは將校輩は其工事を負擔せしめたると思
り、雖も決して工事に巧なる外國人に之を請負はしたるとな
し、勿論今日の學理と熟練とを以てせば、冬季氷結の時を除くの
外、常に之を開て運搬の用に供せしむると、固より容易の業な
りと雖も、其費用恐らくは償ふべからず、且其償ふべからざる資
用を費して能く開き得たる運河は、果して國防の用に供するに
足るべきやと云ふは、否を決して其用は供するに足らず、且冬季
の間は必らず氷結するの憂あり、
現時臨清の運河は、凡そ三英尺の水あり、其漸く黄河に近づくに
從て漸く淺くなり、全く黄河に近づくに至て水全く涸れて、河底

を露せり、水面の廣さは二十五英尺より四十英尺に至る、而して
其北方及南方の各所に於て、堆積せる泥滓あり、余は自己の觀察
に基ける地圖を製するの時にあらざれば、此運河の状態と黄河
横斷の個所に近き諸府の地位とを、詳密に説明すると能はず、其
れより凡そ一日余程を騎行しけるが、ハリミアアの南に於ける
運河は、河堤に至るまで全く廢滅し、且河流の通過する平原は、洪
水に因りて揚けたる泥滓の爲めに高まり、其高サ四五英尺若く
は六英尺に至れり、
又チアンウアン運河も廢滅に歸し、其水門の一の如きは埋没し、
石の閉鎖の頭僅に地面より二英尺計突出して、其位地を表識す
るのみ、此事實と黄河を直斷すると能ざる事實あるが爲め、更に
新渠を穿てり、其長サは七英里にして、黄河の舊横斷の個所より

北方十英里之處より始まり、遠く運河の下流に至る、
チアンチンチアンは、往昔は人口多く且殷富にして、美麗なる殿
堂屋宇あり、煉瓦の牆塼を以て其四面を圍繞したる立派の一市
邑なりしが、今日に至ては其名譽既に去りて痕跡なく、三丁江口
の州中に於ける敗市中の最も甚しき者と稱じて可なり、其此の
如く零落せし所以は、其位地の新運河の南に在り、且其商賣貿易
の微々たるに因るなり、バリミアラ及ソーリーアも、亦全く零落
瓦解の境に陥り、之を視る時、其運河地方に於ける貿易の微々
たると、黄河の洪水より受くる所の害の大なる有様を知るに足
るべし、

李鴻章嘗て皇帝に獻言して曰く、黄河流水の方向、依然今日の儘
にて續く間は、縦ひ黄河より時々出水の災害を蒙りながらも、運

運河の開
する李氏
の説

河の航行は能く之を爲し得べしと雖も、若し黄河にして舊河道
に復し、山東省の南海に注ぐに至らば、黄河出水の害は多少之を
避くるとを得べきも、運河の航行は尙ほ一層困難となるべしと、
又曰く、黄河をして其舊河道に復せしめざるべからずと論する
は、是れ無稽の談なりと、是れ氏は到底之を舊河道に復すると能
はずと思惟すればなり、以上李氏の論は、兩ながら理ありと爲す、
然れども、縦ひ之を故床に向くると能くすとも、黄河は如何よし
て之を規制管理し、以て帝都と揚子江邊諸省との内地交通路を
維持すべきやの問題は、尙ほ依然之を釋くと能はざるあり、
斯る疑問を釋くは、現時の工學上に於てする時は、甚た容易の業
なりと雖も、支那政府の果して能く外國人の補助を請ふべきや
否や、即ち外國人の適當なる判断を採用するや否や、是れ甚だ疑

支那風の

修繕して
ハ運河を
開通する
と頗る難
し

鉄道の必
要

ふべし、今日の如き仕方にては、一地方部内の利益は或は之あら
んと雖も、全体より云ふ時は、黄河の爲めに費やせる費用は、全く
無益に屬すべきなり、
之に反し、茲に確實なる一法あり、何うや、曰く、北京より、揚子江ま
で、及揚子江の上流なる九江より、廣東まで通すべき第一鐵道を
敷布するを是れなり、若し能く斯の如くなる時は、獨り内地交通
の便益を開くのみならず、又貿易の隆盛を促かし、且國防の用に
供ひるを得べし、而して又以上の本線を重要鑛山、商法、及政治上
に關する個所に向けて支線を布設すべし、思ふに、此鐵道を敷設
すると、黄河に橋梁を架するの費用を合するも、差して多きを要
せず、且能く黄河の洪水に對して之を維持するを得べし、而して
若し之を外人の手に取扱はしむる時は、開線の日より其利息

黄河及其
堤防

を拂ふて兼て、又純利を見るところを得べきなり、
チアンチンチアンより黄河の北側の堤防に沿ふて、スヅマと稱
する村落を距ると僅かなる地に達せり、其間凡八十英里、スヅマ
村落に至りて堤防頓に盡く、其堤防の此に至て盡くる所以は如
何、或は此邊は堤防を必要とせざるや、何如を究める爲めに、直に
三英里北に當れる河岸に至りたるに、河水平原中を流れて、其河
身は劇然として一定し、毫も潰敗毀缺の跡なく、平原の面は之を
精算せしに、水面上僅に五英尺平均あり、船手及土人に問ふに、水
の深きは八英尺より十英尺に至り、間々十英尺以上に登り、平原に
溢流して、其水運河に達し、其溢水の深二英尺より六英尺に至る
とありと、

余等の沿ふて歴觀せし所の堤防は、到所其高は十二英尺より十

四英尺に至り、頂上の廣は二十英尺より三十英尺に至り、其堤防の内外の兩面に斜坡あり、而して多くは著しき長さの間、其建築適當の位地を占め、又其構造頗る其宜を得たる所なきにあらずと雖も、亦斗行迂回し其高廣共に不充分にして、其構造宜を得ざる所亦多く之あり、又其頂上と兩側を耕作して穀物を植ゆる所あり、道路の爲めに其中央を切斷したる所あり、又動物に穴を鑽られたる所あり、此等は皆洪水の時に當て災害を蒙むるの個所なり、

現時の運河と黄河の相合ふの個所に當れるマフチアン府とチンチアンとの間に、立派なる堤防あり、此堤防はチンチアンに於て現に潰敗せる舊運河の此堤防と相接続す、先年出水の時黄河の堤防は能く水を防きたりと雖も、運河の堤防は

全く汎溢溢流され、兩河の間に介する各地方は皆出水の害を蒙り、其出水の深は四英尺より六英尺に至れりと云ふ、

上陳せる堤防の一端より進み、數多の舊都を過ぎて、黄河の南凡六英里、河南省の首府なる開封府に達せり、開封府に達する前に、百年以前に乾隆帝の建設に係る頗る巨大なる堤防を見たり、平原より遙に之を望めば、宛然絶高の小丘の如く、地平線の端に出現せり、愈々近くに從て愈々大に、且つ墻壁及市門を認む、之を測量するに、其高サ四十英尺、頂上の廣サ五十英尺なり、一英里毎に一百万立方ヤルドの土を有す、此堤防は専ら該帝の創意に基き、而して帝親ら臨て之を經營管理したり、帝謂らく此堤防ハ能く無究に洪水の憂を防禦すべしと、而して如何に遠く延ひ居るや、は、之を確むると能はずと雖も、人の傳ふる處に據るに、此堤防

は西方に走ると僅に二三英里なれども、東方は舊河身に沿ふて走ると幾英里なるを知るべからず、後に聞く所によれば、此廣大なる堤防は、則ち曩に黄河の其床を變せし時、河流の逸走せし路に沿ふて設たる者なりといふ。

河を横行けるに先ち、余等は測量器を以て之を觀測せしに、其大さ千五百英尺よして、北岸の深さは六七英尺、南岸は頗る淺し、小船に乗る前に、余等の従へたる奴僕等は、皆燭火を點じ、金銀貨幣の代として、金銀紙及香火を燒き、地上に平伏して、頓首三拜し、以て河神に無事に渡り得んことを願へり、河伯の歡心を得て、安全に渡江せんが爲め、種々の儀式を爲したる後、余等は車馬、驢及奴僕を擧げて、長サ五十英尺、廣サ十五英尺、若くは十六英尺の小船に搭載し、一時間半にて無事、南堤に達

河伯の拜禮

せり、南堤の高ハ十五英尺あり、其船を行るや、只流に従ふのみよして、船手は棒を以て之を操縦し、又必要と認むる毎に、錘を上下せり、船幾度となく、沙灘に衝突したれども、幸に船手の能く巧に棒と錘とを使用したる爲め、安全に渡航するを得たり、ウリアム氏の著ハせる中國と稱する書中よハ、開封府に近き黄河の床は、泥滓積堆して、其水面ハ周囲の地よりも高しと記すれども、是れ誤まれり、若し果して然りしならんには、河岸と堤防との間は、若くハ其外部に、逆流又は澤池のあるべき筈なるに、遂に斯る澤池を見出さざりければなり、且河底若くは其河流が、洪水の時を除くの外、其近邊の地よりも稍々高しとの言を徵すべき證據は一も之れあるなし、却て北の堤防より河に至る迄の土地は、誠に平坦にして、河より南の堤防に達する迄は、地勢漸く隆高

何床の變
更

するを見るなり、
 一千八百五十三年、開封府の東凡二十英里關儀に於て、河水其南
 堤を破りて汎濫せり、口碑の傳ふる所に據るに、其堤防は古今に
 比なき高き者なりしと、而して何故に斯る高き堤防の破ぶられ
 しや、又其破られし有様は如何なりしや、何人も善く之を説明す
 ると能はざるなり、
 通常人の信する所に據れば、此河床は、堤防外の大原よりも、稍々
 高き迄に泥滓堆積せりと云ふ、然れども是れ全く實を失へり、精
 密に之を観察するに、此河が舊床を去り、俄に北流して新床を開
 きたるは、掩ふべからざるの事なりと雖も、其舊床が近邊の地よ
 りも稍々高かりしとの証據となすべき事實なし、余等の實測す
 る所に據るに、千八百六十六年一月一日に於ては、舊河床の新河

黄河の修
繕の宜し
く外國人
の手を任
すべし

身の水面よりも高きと、殆んど十一英尺十英寸なり、又舊河堤の
 頂上若くは舊堤内の平原は、水面よりも高きと二十二英尺六英
 寸なり、
 之を要するに黄河の支那人の爲めには、一大禍源にして、其堤防
 修繕の爲めに國庫の財を費やすと夥しく、且つ河床の變更堤防
 の破潰常なく、人民の被害少からざる故に、支那人の之を稱して
 國家の患なりと云ふも、亦其理なきにあらず、然れども余を以て
 之を視るに、黄河流溢の害大なりと雖も、其堤防破潰の損夥しと
 雖も、若し充分の手術を盡して之を修繕經營せば、其患を防ぐと
 敢て難きにあらざるべし、而して若し充分なる修繕を加へんと
 欲せば、宜しく外國の工學者に諮りて、之に其工事を委任するに
 若くはなし、學問上の原則に基て之を經營するにあらざれば、到

底完全なる工事を望むべからず、

○群民館庭に亂入す○官吏の陪場○群民遂に放逐せらる○紳商止を得ず門の下より匍匐して出づ○二りの少年官吏の見舞○東明○山東諸山に近づく○チニンナヨ一の運河を過く○孔夫子の舊墟墳墓の地なる曲阜に遊ぶ○文宣王及其子孫○大堂及地面○孔夫子の墳墓○聖人の塚○孔夫子の家屋火災に罹る○其火災に關して奇怪なる謠言○泰山に遊ぶ○泰山に登る○英麗なる景色○殿敷及神宿○再び運河に反り濟南府に旅行す○英國監督教會○耶穌宗を奉ずる者至て致なし○專門教育の必要なるを○職争商賣及傳教の勢力○濟南府の市街○再黃河を観る○濟南府より海へ航行すへし○支那人は洪水を防禦するに學問上の原則を應用するとを知らず○陸路天津に戻る○田舎○パンチア莊の宣教師○始めて收宗せし者○支那の新年○先祖の禮拜○新年の慶賑○沙風中に没す○大原の荒涼なると○人口決して過剰せず○人民の狀態○黃河に鉄道を架して横過するとを得べし○北京に戻る○總理衙門の招待を受く

第十七章

開封府に遊ぶ

開封府に遊ぶ○驛頭の夥多なると○人民の好奇心○旅館を保護するの困難

○群民館庭に亂入す○官吏の陪場○群民遂に放逐せらる○紳商止を得ず門の下より匍匐して出づ○二りの少年官吏の見舞○東明○山東諸山に近づく○チニンナヨ一の運河を過く○孔夫子の舊墟墳墓の地なる曲阜に遊ぶ○文宣王及其子孫○大堂及地面○孔夫子の墳墓○聖人の塚○孔夫子の家屋火災に罹る○其火災に關して奇怪なる謠言○泰山に遊ぶ○泰山に登る○英麗なる景色○殿敷及神宿○再び運河に反り濟南府に旅行す○英國監督教會○耶穌宗を奉ずる者至て致なし○專門教育の必要なるを○職争商賣及傳教の勢力○濟南府の市街○再黃河を観る○濟南府より海へ航行すへし○支那人は洪水を防禦するに學問上の原則を應用するとを知らず○陸路天津に戻る○田舎○パンチア莊の宣教師○始めて收宗せし者○支那の新年○先祖の禮拜○新年の慶賑○沙風中に没す○大原の荒涼なると○人口決して過剰せず○人民の狀態○黃河に鉄道を架して横過するとを得べし○北京に戻る○總理衙門の招待を受く

外國人にして開封府に遊びたる者は、蓋し余の一行を以て始となすか故に、從て人民の注意を喚起せしと夥しく、之か爲めに余

等は愉快を覺えず、却て迷惑を被り、位なりき、開封府は頗る大なる城邑にして、高き煉瓦の塙を以て四方を圍繞じ、胸壁あり、拱柱あり、塔樓あり、宏壯なる門あり、城池あり、又蒼色煉瓦より成る所の十三層樓あり、遙に之を望む時は、宏壯なれども、亦稍々野蠻の風を顯はす、漸く近づくに従て、自餘の城邑と等しく、不潔、破毀、缺の状態を呈す、然れども亦緊要の城邑と稱すべし、人口五萬にして、河南省の首府たり、其住民は外國の人と物とを嫌惡忌避するの甚じきを以て名あり、
漸く近づくに従て、河より石炭を運送する轆頭カリンの夥多なるに驚けり、此等奇狀なる車は、驢馬にて之を輓かしめ、一人車柄を持て、後より之を推し、其肩を過ぐる所の皮條にて、轆頭と荷物との鈞合を取る、其荷物は重量三四百磅位なり、余等の目撃せし者の

轆頭の夥多なると

みも二千餘に及べり、而して皆重壓の甚たしき、衝杆の如くは、軋々を鳴る、或は云ふ此等轆頭の所有者は、其相軋る音を發する者にあらずれば、之を用ひず、其音彌奇なれば、其轆頭の性質彌良なりとせし、之を用ふる者彌多しと、
余等は千八百八十六年一月八日の正午に、北側の門より府に入り、然るに忽ち塙内の税關の爲めに通行を差止められたり、乃ち同行者一人馬より下り、通行券を示して説明せしが爲め、繼に通行するを得たり、而して其通行券の取調中既に近邊の人民共は、余等外國人を觀んか爲めに群集したる者堵の如し、
塙に入りてより、始の程は人家屢少にして、寒村僻邑とも稱すべし、個所を過ぎ行きしが、既に直にして且廣き大街路の一に出たり、余等の同行は、頭に官帽を戴き、通辦を従へて前に立ち

人民の好奇

四百十六
て歩み、ニコルス氏と余と肩を并せて其の後に従ひ、余等の後には馬に乗りたる二人の馬丁來り、六輛の車又其後に従へり、余の一行の此に來りたる評判の如何にして弘まりしか、輒言ふを甚た難しと雖も、實際其評判の弘まりと見へ、須臾の間に大人小兒數百人群を爲し、此處彼處より集り來り、店頭路傍及戸障を問はず、余等一行の過ぐる所に群集して、之を奇怪視せざるはなし、凡一英里の程は常に此の如くにして、僅に群集の中を押し分け、道を開きて通過せり、一英里を経て始めて一の旅館を認め、之に入らんとしたるに、館主は余等の後に従へる人數の夥しきを見て之に驚き、且雜沓を恐れ、余の同伴に向ひ、賓客既に滿て、卿等を宿泊せしむると能はず、請ふ辭せんと云ひ出でければ、余の一行は切に止宿の儀を依頼したれども、一向に肯せざりければ、

四百十七
は、余等は今は如何ともする能はず、只前途に進むより外なかりし、夫より程遠からぬ次の旅館に至りたるに、亦前の如く拒絶されたり、遂に旅館を見出したし得る迄、暫らく其中庭にて休息するに決したり、大人小兒の數百群、余等の馬邊に集り來りて、余等の長靴、襪、表衣、帽子、手袋、鞭、笞、及鞍鞅等を一一歴觀じて、頗る驚駭の狀を呈じ、余等も亦之を觀て頗る愉快を覺へたり、十分間を経て、余か一行の一人なる馬丁戻り來り、通辨官が今一の旅館を見出したりと報告せり、余等は此報を得て直に行を早め、市街を通過し、暫時にして横道に入り、其旅館に投じ、急に門を開ちしめ、以て群民混雜の煩を避けんと欲せり、最初は固く門を閉つるを得たりしと雖も、車を容るゝか爲めに門を開くや、既に門口に逼まりつゝ、ありし群民は、門の開くるや直ちに闖入

せり、未だ車止の荷物を下さざる中に、旅館の外庭は、人山を築く
 か如く溢る。計なり、通辯官李氏及其外の奴僕共は、一同に亂入
 者を追ひ出すとに盡力し能く其功を奏して再門を閉つるを得
 たり、然るに暫時にして又市街に出て、驢馬に水飼ふの必要を
 生したり、之を引出して水を與へ、再び門に入る時、群民は又驢の
 後に從て亂入したり、庭外に群衆を追ひ出さんとして、連りに争ひ
 たれども、終に克はざるを見て、奴僕は止むを得ず、退て内庭の
 戸に據り、堅く之を守れり、凡そ半時間計は固く守るとを得たり
 しが、間もなくウアンフイエをして、通行券を齎らして巡撫の衙
 門に詣らしめ、若し巡撫にして差聞なくんば、直に推參して拜顔
 を得、余等一行の河南省の此邊に旅行せる所以の大畧を説明す
 べしと申送れり、

旅館を保
 護するの
 困難

既に於て余と共に黄河を渡り來りたる該衙門の少年官吏、余等
 へ報じて曰く、現任の巡撫は只一時其官を補ふのみにして、新任
 巡撫の定まるを待ち、直に之に其職を讓る積りなるよしなり、且
 つ現に病に臥せりと、余等惟らく事狀果して斯の如くならば、余
 等を招待すると現巡撫に取て便利ならずと、乃ちウアンフイエ
 を於て余等の一行は黄河と其堤防とを檢査せんが爲めに來り
 せしなりと報せしめ、且通行券を請ひ、及群民の不禮不敬なる、旅館
 に亂入し、行通を妨害するが如き事なからしめんが爲めに、河南
 より山東に至る迄、巡查隊若くは兵隊を附添はしめんとを請求
 せたり、

壓せり其前面より群れる小兒等と其後より壓する大人等の耐忍
と活潑とに依りて遂に能く門を叩き開きて内庭に入り來れり余
等の室は内庭の裡手に當れり先づ第一に彼れ群民等の注意を
惹き且其好奇心を満足せしめたる者は長大なる支那庖丁が炭
火飯壺及皿類を以て周旋するにあり此種の庖丁は彼れ群民の
眼には至極珍らしく見ゆると見へ孰れも目を凝らして之を眺
め居ける故凡そ三十分間は余等の居る處より十三英尺許彼方
なる臺所口の前面なる一隅に止め置くを得たり然るに後よ
りの壓迫其時に力を増したりと見へ長三十六英尺幅十二英尺
に過ぎざる内庭は俄に人の山を築く計りも充滿せり季を始め
三人の小厨は庖丁に力を合し喊聲を發せつゝ傷を負はしめず
して亂入者を追出さんと非常なる尽力を爲せり群集は別に物

群民館庭
に亂入す

を言はず唯眼を開き喊聲を揚て互に揉み合ひ推合ひ小厨共か
劫じて之を後に衝突する毎に少しく跳翻するに過ぎず一時少
しく跳翻したるを見て小厨は其場を退きたるに群集は余等の
居る所の戸口に接近せる庭迄推寄せ來りたるが故に直に其戸
を閉ぢたり此時小厨の一人は群衆の戸の邊まで推寄せ來り之
を追出すに非らざれば戸内へ亂入せんも料り難き勢あるを見
て余等の室に入り來りて彼れ群衆は未だ嘗て外國人を見たる
となく故に單に之を見んと欲するに過ぎざれば若し戸外に出
て明かき其形を見せたらんには彼等は直に散すべしと首ふ
に依り余等は群衆の中を徜徉し一二分佇立して充分に眺めし
め又少しく進て佇立し斯くすると數回にして内庭の群衆は全
く之を出し外庭の群衆は半は之を出すとを得たり余等謂らる

此調子にて今少し耐忍せば、群衆をは悉く追出すとを得るを
 らんと、然るにニコルス氏が、市街の方に出んと推し進みつゝあり
 し其時に、ウァンフーは適く衙門より戻り来りたるか故、余等
 は其報を聞かんか爲めに、氏と共に余等の室に戻り来りたり、小
 厨共か余等の中に入るを見て、力争を止めたるに、群衆は再び
 ウと亂れ入りたり、
 巡撫は頗る丁寧に使節を待遇せり、然れども謂て曰く、止むを得
 ざる用事あるに非ざらん、出頭するの必要なし、且余は眼病を患
 ふるを以て、自ら行て卿等を見るところ能はず、然れども卿等の要む
 る所の助力を、與んか爲めは、直に一人の官吏を差遣はずべし、而
 して且直に衛手を送るべしと、ウァンフーの言未だ終らざる
 に、二人の官吏あり、水晶の鈕釦及孔雀の羽を飾とし、絹及輕裘を

官吏の陣場

嬰ひ、其属官等は高き蝙蝠傘と、長鎗を肩にし、官帽を戴き、孰れも
 嚴かに歩み来り、而して其用は唯巡撫の返帖を持来るに過ぎ
 ず、彼の官吏は返帖を差置て直に返り行けり、然るに群衆は其時
 を幸として再び内庭に押寄せ来り、余等の居る所の戸邊まで詰
 掛けたり、余等は再び小厨共を集めて、一同に力を尽くし、殆んど
 市街まで之を追ひ出だせり、然るに再び巡撫よりの使節の来る
 に會ふ、其粉飾は以前の官吏よりも立派にして、旌旗蝙蝠傘を持
 し、派手なる行列を従へり、支那の禮式にては、旅館外にて使節に
 遭ひ、若くは珍客に接對する如きは許さざる所なるか故に、余等
 は其室より戻り、務めて鄭重に之を接待せり、使節の来るや、再拜し
 て其両手を交叉し、之を其面の邊に架け、丁寧に余等に向て祝辭
 を述べたり、余等も亦た等しき素振をなして之に返禮し終はり、

座を設けて暫時の間對話せり、使節は先づ巡撫より遣はされた旨を述べ、卿等の要する所の助力は如何と問へり、此使節は英敏なれば直に其れと心附き、開封府人民の粗野無狀なるを辨解し、且つ曰く、余は直に彼群民等に卿等の來りたるは他意あるにあらざる、唯信和的の使節たるに過ぎざる旨を傳達すべしと、彼れ又曰く、卿等暫らく休息し、且卿等の要すべき供給を得たる後、再び直に旅行の途に上るべしと勸告せり、此勸告は多分巡撫の命令する所なるべし、其辭を去るに臨み、從者の一人を留置き、且曰く、余は直に此無狀なる暴民を追出し、秩序を維持するが爲めに、衛士を差遣はすべしと、留置かれたる從者ハ庭外よりの壓進に對して、内門を防護するが爲めに、非常の力を盡くむたれども、亦彼れが爲めに打勝たれて、後に押戻され、終に如何ともすべし

らざるを見て、其手を拱ぬきけり、小朋共は非常の盡力をなして、其位地を保持し居たりしか、是れ亦遂に余等の室の戸に對して、忽焉押戻されたり、時既五時半なれども、二人の巡查も尙は未だ來らざりけり、群衆中最も大膽なる者あり、進て窓邊に來り、内を窺はんが爲めに、漸く障紙に穴を穿ち始めたり、是に於て余等ハ最早堪ゆると能はず、相共に突出して、野蠻の支那人を追拂ふとに盡力せり、小朋車、夫まで共に力を合し、孤身の巡查までも、又走り來りて一臂を添へ、相共に推排し、大喊し、手を振り舞はす等に依りて、漸く前面に居る者をは後邊に押し付け、斯の如くするを凡十分間許にして、中庭より殆ど皆追出すとを得たり、力争の最中に六七人を以て一組となせる巡查の首領を指揮されて來り、救ふに遇へり、

群民遂に
放逐せら
る

此等巡査の亂入者を追出すや其取扱ひ殘酷なると余等の爲せ
じよりも甚し亂入者ハ巡査より殘酷なる處置に遇ふも毫も一
味同盟するの跡なき米國の一播の追放に遇ふて毫も動かさる
者どハ全く其趣を異にせり一二分間を経たるの後群衆は全く
其跡を絶ちて門を閉すとを得たり併し市街には尙ほ群衆の殘
り居る者ありて再び其失へる位地を得んと欲して尽力したれ
ど遂に其甲斐なかりし此無血の争闘中大人は其帽子を靴を失
ひ小兒は歐たれ踏付けられたる者其數を知るべからず或は泣
く者あり呼ぶ者あり叫ぶ者ありて其喧騒雜沓なると名狀すべ
からず喧騒雜沓は支那人の群集する處には常に珍らじからぬ
事なり然れども一人として怒を發する者なく即ち其好奇心を
満足せんと欲するの念慮あるの外は他の子細なきなり

紳商止を
得ず門の
下より俯
伺して出
づ

群衆の中には種々の人物あり其大半ハ孰れも美麗なる衣服を
着じ其狀貌甚た伶俐なるか如く其性質は善良にして愛すべき
所あるか如し最後に追出されたる一人あり其風俗より之を評
すれば一の豪商若くは店主なるか如し其帽子良好にして新ら
じき絹の衣服を着せり此人出てんを欲して門の所まで行き
るに門は既に閉ちて闢を下せり巡査長は特に之を開かずして
強て塵埃の上に平伏し俯伺して門外に出でしめたり是れ當人
の爲めに甚た迷惑なりしと雖も門外の群衆の眼には頗る面
白かりじならん

二りの少
年官吏の
見舞

の名帖と懇親の使節を受け、及、衛手に警備されて夕餐を喫了したるの後、二人の給事あり、普通の新聞紙を半折せる大の紙面を持ち來り、謂て曰く、前の如き擾亂の再ひ起るを豫防せんか爲めに、外庭の門に掲示するなりと云へり、此兩人の衣服は甚だ美麗にして、且能く應對辭令に嫺べり、併じ此兩人も亦自餘の人の如く、已れの好奇心を満足せんと欲して、成るべく長く逗留せんと欲する意あり、余等は机上に遣じ置きける砂糖菓子の殘餘をば、悉く之に與へて去らしめたり、是に於て全く靜肅なる夜を得て、始めて安心せり、然れども既に過ぎ去りし雜沓に、再ひ逢はんことを欲せず、且小廟等の群衆を待遇せしと無狀なるに由て、群衆の好奇心は變じて忿怒となり、真正の一擻と化せんとを恐れ、翌朝未明に巡查の首領を先導として、群衆の未だ集り來たらざる前

に、旅裝を整へ出立せり、若し少しく遅延せしむらば、群衆押寄せ來り、旅館を出入すると困難なるべく、又商人雜貨を持ち運ぶと能はざるべかりきなり、蓋し余等は既に衙門より余等の要せし所の報知を得たるを以て、一刻も早く出立するを以て得策と思惟したればなり、
開封府より東に旅して、蘭儀に至れり、此に黄河は千八百五十三年、若くは五十四年頃に其河流を變したり、其變じたる邊を視察して出來得べき丈の測量を爲せし後、北に轉じ、黄河の流に沿ふて直隸省の下部に當れる、東明の方向に向へり、東明の邊なる黄河の堤防は、竊の夏非常に破壊せり、
此地方旅行中別に記すべき者なし、唯河の縁より舊河床に降らんとせし時、彼の所謂流沙の中より吸込まれんとしたるの一事を

るのみ、余が足は非常に柔軟なる流沙中はずぶくと陥おれり、然れども以前に斯る事を経験したるとあるが故に別に人の助を籍らずして堅牢なる土地に移り、辛ふして危険を免かるゝとを得たり、

東明

東明に於る破壊は、更に堅固なる新隄防を構造して之を補へり、此邊の地方ハ盜賊の巢窟なる由にて、余等従者の一人は語りて云ふ、機嘗て東明に於て、若くは其近邊に於て、三人の旅客賊の爲めに捕へられて其被害する所となり、且其一人の頭の樹梢に懸けられ居るを見たりと、然れども余等は別に盜賊かと思しき者をも見ざりし、只三人あり、一人は馬に乗り、一人は歩行し、皆鎧を纏ふて、速に馳せ行くを認めたるのみ、一行の者の謂ける様、彼等こゝは例の盜賊なりと、天津に戻りたるの後、始めて人の告ぐる

山東諸山に近づく

に由て、以上の地方は支那國中最も綱紀なきの地方にして、盜賊を鎮壓し秩序を維持するの目的にて、兵卒を此首彼首に配置しあるとを知られり、
運河を指じて正東に進みたるに、道路及旅館杯は、以前に經過したる地方に比するに、頗る善良なり、併し何處も同じく連綿たる平地にして、泥造の民屋は、到處皆均しく、耕地千里に亘りて、四望一色、只時々墳墓塚石の其間に散在し、繞らすに扁栢、若くは羅漢松の小森を以てするあるを見るのみ、既にして纔に山東の最高嶺の、船の甲板より遠く島を望むか如く、遙に地平線上に聳立するを見たり、

此山嶺の方に向て進行するは、宛然洋中を進航する船に乗るか如き趣あり、而して尙ほ其趣をして一層眞に近からしめたるは、

新に一島が遙に南方に見へ、且地平線上に現出せる海岸の、依微たる輪廓が、東進するに従て愈々判然と見ゆるか如くなるに在り、最初余等の到着せる山、即ち島と稱する所以は、宛も水ふて取巻ける島の如くに見ゆるか故なり、は重疊せる灰石より成り、其高二三百英尺にして、實に荒涼無端の觀を逞す、其西腹は全面石にて建立せる村落之を掩ふ、其村落は繞らすに瓦の垣牆を以てし、其垣牆の項上には敗壞せる胸壁あり、垣牆は山腹を貫て直上し、又其嶺に沿ふて走る、其垣牆及村落の模様を察するに、人をして往昔ハ頗る繁華の市邑たりしかと思はまむるの形跡あり、其風色の明媚なる、宛然畫裡の趣あり、且つ既に旅行し來れる、沙漠なる曠野と相對照して、頗る佳趣あるか故に、余は寫眞機を取出して、二個所の風景を寫撮したり、且其海

岸線は、余等の目前より轉回して西南に延び、亦村落と壞壁を載せたる他山の腹に達するか故、宛も美麗なる孤島海岸の如くに見へたり、

余等は、左方に當れる群丘の麓に沿ふて進む、時に太陽の光、丘上に映して甚た美麗なり、行くと二三時間にして、遙に望むべき海岸線は漸く變じて、曠野の地平線に突出する個々數點離散せる數丘となる、其數丘の間を辿りて道を取り、二時を報するの頃に、始めて其數丘の背面なる運河に達し、四時頃チニンチヨーに着せり、チニンチヨーの人口は十五萬なり、他府と同じく是れ亦壞敗せる胸壁を戴ける厚き煉瓦の高牆を以て圍繞し、關門、拱柱、及塔樓あり、皆衰微の色を現す、其衰色は、獨り市邑の外形のみならず、一切の事務も亦皆萎靡不

チニンチ
ヨーの運
河を過く

振の色を現はさるゝるのなし抑も此府は運河の上に在りて曾て一びは繁華なる一市場なりしと雖も運河の航行困難に赴くと同時よ此府も亦衰微せり此に帝國電信局あり此は天津の南に方れる第二の局にして第一の局より凡二百四十英里を距つ一夜を此に明かし余等の安寧を天津及上海の友人に報し且新説の通信を依頼し置き翌日兗州の方に進み又其翌日支那歴代不朽の聖人にして且哲學者なる孔夫子の子孫孔氏の所在地曲阜に着せり是に於て余等は最良の旅館を撰び數日間滞在の用意をなせり

曲阜と遊

曲阜の政廳の所在にして太原の東隅に接す支那一般の市邑と同じく曲阜も亦高き煉瓦の垣牆を以て之を圍繞す其上に胸壁あり塔樓あり拱柱あり又城池あり及出入の門あり此門は毎夜

文宣王及其子孫

之を閉つ孔氏の家宅殿堂及碑は皆此垣牆の内にあり余は着後直にウァンフエをして余等の名刺を持して地方長の許に詣らしめ且余等は長官の都合宜しくは何時にても罷出て拜顔すべしと申送りたり長官は殊の外丁寧に使節を接遇し且曰く余今より近き地方に向き今夜歸るべき故歸廳の後面接すべしと

晩に至り長官は人をして名刺を通じ且つ爾はしめて曰く詰朝卿等の都合善き時間に面接すべし余は樂て之を待つなり又孔子の殿堂を一覽に供すべし且成るべくは孔夫子第七十六世の孫に紹介すべしと却説孔夫子は紀元前五百五十一年に生れたる人にして其第七十六世の孫なりとして今日猶公爵を繼續するは以て其血統の確實にして孔夫子の孫たるに相違なきを證

し、大に諸人の之を珍奇なりと思惟する所以なり、兼て十時に來
 廳すべしと申來りければ、翌朝長官は衛兵を差向け、余等を護送
 せしむ、余等一行は遲滞なく無事に約束の時間に衙門に達する
 とを得たり、長官の待遇頗る優渥にして、萬事に注意せり、氏は水
 品鈕の官位にして、年頃凡五十左右、且李總督と別懇の朋友なる
 よしなり、其衣服は絹と裘より成る、數多の屬官其前後に侍る、其
 始めて氏に接するや、氏は支那普通の禮式に従ひ、丁寧に余等に
 挨拶し、且余等の年齢を問ひ、其外二三の問答を終へたる後、常聖
 公に宛て余等の名刺を送りたり、是は謁見を余等に許さんとを
 請求するか爲めなり、
 名刺を持參せる使節の返報を待つの間、長官は余等に向ひ、當聖
 公は唯十四歳の少年にして、且叔父君の後見の下に在り、學問修

業の最中なれば、謁見を許さんと、多分難かるべしと言へり、使節
 の返報を待つと凡そ一時許なれば、其間當省の運河及國狀の事
 に付き、種々の問答をなし、絹類は此邊には一切生せず、濟南府邊
 に至らざれば、何物をも製造すべき個所なしと聞て、皆一驚を喫
 したり、人民は皆耕作に従事し、而して重なる耕作物は小麥と綿
 なりと云ふ、

此話を終りたる時、使節歸りて云ひける様、幼公の後見人の申さ
 る、には、幼公には諸君等に面すると能はず、然れども、殿堂庭園
 を以て諸君の覽に供し、且孔家の人をして諸君の爲め、案内せ
 しむべしと、是に於て余等は長官より別を告げ、長官の從官二人と、
 騎歩兩兵の小隊に護衛されて、邑の西北方に進みたり、此に垣牆
 あり、此は孔夫子の殿堂を圍繞し、且市街との界をなす、垣牆の内

には聖廟あり、書院あり、井戸あり、樹木あり、庭園あり、余等は表門より、庭に入り、擁道を通りて、應接處に出て、小廟の言に従ひ暫らく此に休息し、茶を喫して、幼公の代人の來るを待つ、余等の待ちつゝ、ありし間に、大人小兒の二群あり、余輩外國人を見んと欲して、戸口窓の邊まで押寄せ來れり、孰れも靜肅にして、敢て不敬の舉動をなす者なし、然れども一群一時に窓より窺ふと能はざるが故、其常聖公の私有物たるに拘はらず、窓の障子へ穴を穿つ者さへあり、巨大なる一小兒あり、已の前に當れる幼童の耳を執り、或は肩に寄り、種々に之に戯れ、之を困むるも、其幼童は一向は頓着せず、依然として是れ當然の事なりと思惟する者の如し、是れ亦奇風俗なりと謂ふべし、

三十分を十五分も經たりと覺じき頃、來て告ぐる者あり、曰く、一

個の官吏來られ、重なる殿堂の外廡の入口に於て、卿等を待ち居るなりと、是に於て、余等ハ支那の官僕に先導され、己の私僕等を從へて、其入口の方に向て進行せり、家と牆との間に介する、凡三四百英尺程もあるべしと思はる、狹き紆回せる道を過ぎて、大堂の前面に出つ、其堂下に一人の立派なる衣服を嬰ひ、青鈕孔雀の帽子を戴ける威容嚴然たる官吏ありて、余等を接待す、余等は最初に此人、この幼公の叔父にして、且後見人其人なちんと思ひたるに、其後聞く所は、據れば、氏は孔氏の疎族にして、殿堂墳墓及庭園を管理する者なりと、氏は丁寧に余等を接待し、普通の支那式に従て、余等を祝するの後、余等をして机傍の榻上に座せしめ、直に茶を出たせり、氏の云ける様、殿堂中孰れの個所なりとも、卿等の好む所に於て撮影するも可なりと、彼此の問答を終はりた

大堂及孔子の肖像

その後、氏に誘はれ庭を過ぎて大堂に詣りたるに、此に孔夫子の像あり、高座に安置し、床より高きと四五英尺許なり、碑あり、之に支那文字を刻む、之を英文に譯すれば、大聖孔夫子の靈魂の安息所と云ふ意なり、高座の前に二個の机あり、其上に黄色地の上、藍色及綠色種々の圖を畫き出せる、立派なる銅瓶數個あり、又鍍銅の鼎、紅瓶數個あり、其中非常に古きは、耶穌紀元前千百年より二千三百年の物もありと稱せらる、然れども余等の見る所を以てするに、左程に古物なりとは思はれざるなり、大堂に、孔子の重なる弟子孟子、及著明なる十哲の肖像、並、鯉及子思の肖像あり、此等の肖像は、塙の周圍と聖堂の隅に安置しありて、自餘の殿堂、よて余等の目撃したる肖像よりは、更に光澤あり、且新鮮なるか如くに見ゆるなり、聖堂の高さは七十八英

孟子以下の肖像

尺、長さは百六十英尺にして、廣さは八十八英尺なり、大理石にて積立て、光澤ある色を以て之を塗れり、家根の立派なる木圓柱よて之を支保し、天井板は美しく彫刻せり、其中心に當て一の龍あり、口より直徑二英寸、若くは二英寸半の灰色の壁を含む、世に稱す此壁は數百年以前、某帝が此殿堂に獻納したる眞球の大サと色とを模造したる者なりと、大体より之を評するに、聖堂は、余等が支那國中に於て曾て目撃したる者よりは、更に清潔にして、修繕も能く行届き居る者の如し、然れども之に拘はらず、人をして孔夫子に猶ほ此世に在す如く思はしむると能はず、勿論、氏の教授は、支那政府の上、に非常の勢力を及ぼし、及支那人の文明を開發するに與りて、其功居多なるには相違なしと雖も、普通人民に至ては、皆て此聖人若くは其

哲學教授上の事に就ては、何事をも知らざる者の如し、
 大堂を圍める廡は、其外面能く永樂帝の塚の大廡に似たり、十二、
 若くは十五英尺程廣き大廡を以て之を圍繞せり、而して其大廡
 は、二十五英尺の高さなる五十四の柱にて支へらる、其前の柱は
 美しく龍の形を畫き、其文繡は柱の頂上より其基底に達せり、
 表面なる庭の大半は、大理石の欄干にて圍める石の高臺を以て
 之を盈たせり、其屋根は綠色及黄色の瓦にて葺き、其外部は多く
 木材を用ひ、又之に支那風の種々の文繡を彫刻せり、庭の左右に
 は長くじて低き亭あり、亭は之を區分して、數齋となす、齋毎よ一
 個の碑あり、是れ孔夫子を始め、其外著明の人を表彰する者なり、
 此等の齋と碑とは、先代帝王の建設したる者に係る、以て見るべ
 し、先世に在ての聖人を尊敬すると今日よりも一層盛なりしと

を
 余等は、重なる堂廡の外形を撮寫したり、其内部の如きは、暗き故
 に撮寫する能はず、
 孔夫子の井戸は、新しき煉化石を以て塀となじ、如何にも尊嚴な
 る、圍石に之を圍ふ、撐柱を以て支持せる朽木あり、此は正しく
 孔子の遺愛木の在りし所なりといふ、余等は井戸と朽木の影を
 撮寫し、併せて孔家の一小兒の、書物を手にして朽木の下に立つ
 所をも寫したり、
 庭の全面に松柏を植詰め、又亭臺碑石等を以て滿填したるか故
 に、一方より其全体を通觀する能はず、此庭は當幼公の庭に續き、
 唯限るに高き煉瓦の垣牆を以てするのみ、
 最後の堂に入りたるに、案内者の曰く、此は所謂杏壇にて、孔夫子

の嘗て自ら學問を修業し、且つ門弟を教へたる所なりと、其より一段を下りて、再び高き二階に昇りたるに、他の案内者の曰く、此は孔夫子學校の實に在りし所なり、然れども其建築には皆木材を用ひ、又其建築風も、支那に於ける自餘の建築風に異なる所なきか故に、縦ひ案内者は敢て偽を謂ひたるには非らざるべしと雖も、余等は其言を信用するに能はざるなり、
建物は、都て近代に至て新に塗りたる者を見へたり、故に曾て他所にて見たる他の殿堂よりも光澤あり、然れど塵埃の積るも、之を拂ふとなく、又其内外に鳥の糞杯のあるか故に、此光澤も永くは存するに能はざるべし、
余等は案内を爲せる愛すべき有司と共に、再び茶を喫し、而して後別を告げて去れり、去るに臨み其人の言ひける様、明朝車を以

て卿等を迎へ、共に此より北の方一英里半許ある孔夫子の墳塋に參詣すべしと、其日午後地方長官は名刺を通じて尋ね來り、良茶數磅並に最も著名なる碑文帖を贈與せり、余等は其返禮として「キニラコ」二瓶、砂糖菓子一箱、及其細君に亞米利加の小金貨を贈りたり、
小奇麗なる旅館にて愉快に一夜を明かし、翌朝約束の時刻に起き出て、孔夫子の墳塋に參詣するの用意をなす、用意既よ調ひたる時、恰も長官より使節來りて、幼公の家方に火災に罹りて、炎上じつ、あるか故に、孔夫子殿堂の事を管理する有司は、卿等と共に墳塋へ行くと能はず、云々の旨を報じ來れり、是に於て余等は悔意を表するの名刺を贈り、且つ如何なる事にて、相應の用事を爲すべきの旨を報じ置き、而後に孔夫子の墳塋に向て出行き

は、墳塋は既に朽衰の状を呈せる松柏の擁道のみにて、市邑と
連続し居るのみ道の一端に立て之を望むに、松柏の外は一木も
他の木を見ず、而して其松柏も北風の爲めに吹き荒らされ、殆ど
其天然の形を存する者一も之あるを以て、爰に奇と稱す
べきは、其北風の爲めに吹き荒らされたる松柏は、一も折る者
なく、荒らされたるまゝに直立して、實に見苦じき形状を呈す、今
日の發掘では、此等松柏の遂に全く破れて擁道の零落するは、遠
景はあらざるべし、

道路を經緯せる美麗なる大理石の下若くは其上を進みたるに
距つると遠からずして外門あり、外門の擁道にて墳塋の内門と
連續し、兩傍に高き煉瓦の牆あり、門は廡を以て之を掩ふ、而して
墳塋其物は亦煉瓦の牆にて圍まる、其圍める地の面積は、四十五

聖人の塚

トケルより五十(トケル)に至る、林木を以て厚く覆込み、其下よ
は腐朽せる泥炭堆高く積もり、此墳塋の中には數千年來より
の孔氏一家の塚あり、

孔夫子の塚は、別に一區をあせり、其入口には普通の格式にて建
立せる一個の大廡あり、孔夫子の子孫は、一年に二度つゝ、此に來
りて犠牲を捧呈じ、且拜禮を爲す所なり、一の狭き道あり、石を以
て之に敷く、其兩側には低き牆あり、是れ塚に通するの道なり、塚
の單に土の封殖、即ち馬鬣豎よして、灌木其上に叢生し、其高ハ凡
二十英尺許あり、而して其叢生せる樹木の中には柏樹あり、余ハ
歸國の後談柄と爲さんか爲め、其實の一を拾取れり、殆んど土
封程も高き石碑、石机、瓶、及香炉等、其前に備へり、孔子の塚の左
右には、母子及孫の塚あり、而して其一區内は孔氏の嫡流及官爵

ある人々を埋葬せり。此は子貢(Sho-kung)の記念の爲めに建てたる者なり。子貢の孔門十哲中最愛の弟子にして、凡六十年の間家上に小廬を結びて喪に居たりと云へり。此邊の景色は甚だ佳ならず、何となれの縦ひ木にて掩はるゝと雖も、何れも荒蕪に就ける所多く、土地は平坦ならず、是れ自然に然りと雖も、多くの土の封殖に因て然り。墳墓の南方を流るゝ大池あり、平生の涸乾し居れども、降雨季節には水出づ。大理石の橋あり之より架す。余等の家廬及彫刻せる石像を撮寫せり。塚若くは殿堂を見物中、余等はウァンフーニが孔夫子及其鐘愛せる弟子の碑前に到る毎に、拜禮の鄭重なるに深く感動せり。彼は礎石の前より來り、其文

孔子の家
屋火災に
罹る

を讀む毎に、平伏し床に面を當て、何かの讚美言を唱へ、土地に頓首して、以て其禮拜の誠實なるの意を表せり。旅館より戻り來りたる後、ウァンフーニを遣はして火災の模様を問はしめたるに、馳て版り來りて告ぐる様、火災の爲め、四つの重なる殿堂と、其中より時へたる物品及び古來の寶物を失へりと、彼れ又告ぐる様、此度の火災は幼公の叔父、即ち其母の兄弟の親族の住居せる家より出たり、幼公の父死し、臨み、其妻子を戒めて曰く、家僕を除くの外は、決して此内に人を住まはしむるとなかれ、蓋し建物を燒き、家傳の寶物を失ふの恐、何れなり、此戒ありたるにも拘はらず、言ふべからざるの事情よりして、寡婦は其兄弟と其一族の者を招きて、其内に住まはしめたり、是れより種々の凶

徴を現じ、牝鶴の辰するともありたり。是れ此度の如き火災あるの先兆なり、
 火伯跡を収めて後、幼公の叔父の妻、市民の激動を聞て發狂し、井戸に身を投げ、辛ふじて救出されたり。叔人は種々の前表を回想し、此度の火災はこれ故公爵の神靈の、其妻子の不従順を罪するの証據なりと思ひ、市民皆固く信じて疑はず、市民の此説を信じたるは、誠に余等の幸福なり、何となれば或は此火災を以て、故公爵の孔夫子の殿堂及墳墓に外國人の參詣したるを悦ばざるが故なりと信ぜんも計り難けれあり、
 余等亦市中に滞在中、別に人民より無禮の取扱を受けたるとおしく、只時々衆人の爲め見らるゝに過ぎざりき、實に此邊の人民は能く禮儀を守りて丁寧あり、多くの大聖人の子孫なりとの事

其火災に
 關して奇
 怪なる際
 信

おれども其風俗と云ひ、容貌と云ひ、家屋と云ひ、其他一切の事柄に於て、毫も普通支那人と異なる所あるを見ず、
 其接待所、殿堂及墳墓を守るの僕と雖も、亦普通の人民と異なる所あるを見ず、此等の僕は、臨時に呼集めたる者にして、其平生の職業は田野を耕作し、轆頭を覗きて僅に生計を立つるにあり、曲阜の内外に於て奇妙と稱じ、興味ありと唱ふる名所古跡を、二も餘さず遊覽したる後、今更に支那の聖山に遊んむと欲じ、北の方凡六十英里許なる泰安府に向て出立せり、其道筋は大原を過ぎたれども、右手には群山の連綿たるを望み、左手は孤嶺の峨々たるを仰ぎつゝ、進み行けり、
 幅廣く清潔にまて、且急流なる太汶河を渡りたるの後、凡十英里の間は灰沙質の凹凸地方を行けり、山多き地方に至て、灰沙質

殊に甚たじ、パロニム、モリス、氏の言の如く、此邊の地方の中央
亞細亞の乾燥地方より寄せ來たる沙塵より成る者なり、
夜に入て尙ほ歩行したるに甚た困却を究めたり、小馬ハ既に疲
れて乗人は屢々落馬せり、併し幸よいつも柔らかき土地なりじ
が故に骨を傷る程よあらざりき、
泰安府よ達じたるは、凡そ午後八時頃なり、都合よき旅館を見出
すれ爲めに多少の困難をなしたれども種々穿索の後ハ旅館に
投宿するに決じたり、此旅館は余等の貸て支那よ於て目撃じ
たる者の中、最も善良なる者なり、内外の中庭あり、非常に清潔な
り、室は石よて疊み、美麗なる障子を張り、窓は玻璃張よして又幕
帳あり、木炭火を出じ、又煮栗を出す、余等は木炭火よて之を煖め
喫じたるよ、其味甚た美なり、姑ち此を以て飢を凌ぎたり、何せ

泰山遊

これは余等の食物を載せたる車は、數時間後迄在り、且其道路險
悪なれば、必らず大よ遅刻すべしと思惟じたるはなり、併し思ひ
じよりは割合に早く、凡十時頃に到着じたり、是よ於て晚食を喫
じ、寢よ就き頗る愉快を覺へたり、
泰山、即ち大山は、山東の高地を通じて東西に延長する山脉の最
高峯なり、平原より突起じ、泰安府は其麓よ在り、歴史主及宗教上
の關係に、有名なり、耶穌紀元前より二千三百有餘年間神聖な
る個所とじ、經書よ記載せり、毎年登山する信者數千人も有り、
學者官吏多し、實に支那國の禮拜所と稱すべし、其頂上及山腹よ
多くの廟堂あり、是れ禮拜者の建立せし者なり、
山道は余り紆回せず、未磨の花剛石及白斑紅石よ敷詰めし花
剛石の階段あり、其斜欹甚た急ならず、又石の胸壁あり、其高さ十

泰山に登る
美麗なる景色

入者々は十三英寸にして、道の兩側に之あり、杉樹羅漢松及扁柏は類ながく打ち續く道路を蔭蔽し其尽くる所より又多少の松樹ありて道傍に并植す此等の樹木は孰れも甚れ古からず其石にて敷詰めたる道路及殿堂と雖も皆晩近の建立に係る者なり、最初の程は石段緩なりしが漸く登るに従て益々急となり遂には石段と石段と相連続して殆ど足を踏むべき所なき迄に至る道の幅は十三英尺より十五英尺に至る其景色絶佳と稱す所々よ太なる巖石あり之よ支那文字にて碑銘を刻す殿堂神龕等は適宜の間隙を隔てて建設せしむ下ノ平原を臨むに廣潤美麗なると言ふべからず而して山上何れの處より之を眺むるを得ずと參詣者概ね此風景の美麗なるを眺めて其疲勞困

殿宇及神

苦を慰むる程なり、市中より山峽及石段の上端までの距離凡三英里乃至四英里なれども余等ハ之に登るに四時間を費やせり其所よ一個の亭あり煉化石の土臺の上よ立つ其亭を經て殿堂の庭よ達すべき道あり弓形をなす殿堂の高は最良なる器械を以て之を測るに海面を抜くと四千六百英尺なり、殿堂より山顛に至る迄岩の一端に沿ふて右よ通ずるの道あり其道よ沿ふて山顛に至る迄又所々に神龕及殿堂あり、絶頂の峯をエーウアンアンと稱し小き石亭及石碑を冠す世に傳ふ是れ乾隆帝の建設したる者なりと絶頂より四方を望むに渺漠として眼を遮る者なく皆地平線に達す俯し之を臨むに山岳の峯嶺村落曠野及河流の如き皆征席の下に集り

と遠く四方に延び、其際涯を知るべからず、其峯の高ハ五千一百英尺なりじ、少じ許を陥て、又一の峯あり、是れ亦頗る謂れある峯なれども、其高ハ凡そ二十英尺劣れり、此にも亦多くの殿堂あり、峯上を蓋ふ、然れども半は破壊せり、其景色絶佳なり、余等は殿堂を吟味じ、美なる景色を撮寫し、若くハ碑文杯を撮寫するが爲め、三時間を費せり、聖母の殿堂と稱する者あり、此は多く婦女子の參詣して、其子女を授からんとを禱る所なり、又宏大なる鍍銅の神あり、高さ十五英尺許、是亦乾隆帝の建つる所なり、支那の皇帝官吏乃至ハ孔子と雖も、時々此山に登りて、天地の神祇を禮拜せり、併し其頂峯よ登るべき石路の滑かならざるよ

り之を推すに、此頂上の殿堂ハ、支那の下部群民の參詣すると、殊く、上等社會の人々の參詣すると頗る多きあらん、余等の從へたる支那人の、山神を禮拜するを見、頗る興趣を感じたり、其方法ハ以前開封府に近く、黄河を渡り、時よ爲せる禮拜と同じくして、山神の前に於て香を焚き、金銀の幣を燒き、俯伏頓首す、而して坊子、即ち僧侶ある者あり、禮拜者の側よ立ち、槌を以て大鈴を撃ち、以て禮拜者の眼前に神の注意を喚起するを常とす、絶頂より麓迄降るに、二時間と四分の一を費せり、余等ハ都て車よ乗りつゝ、降りたり、是れ歩行するよりも容易なるが爲めのみならずして、速に降り得へけれハなり、翌朝府の北方なる有名の殿堂を見たるに、普通の殿堂よ比して、

再び運河
に及び濟
南府に赴

英國監督
教會宣教
師

プレスビ
テリアン
派宣教師

稍々大なるを見るのみ、但し塵埃堆積して半は瓦解せり之を見
終りたるの後、再び運河に戻るの途に就き、大汶河畔に沿ふて東
平に至り、其れより東河府等種々緊要の市邑を過きり、平陰と稱
する府に於て、英國教會の二人の宣教師と會合せり、此宣教師は
熱心に其業を執り、循々怠らず、縱ひ今日に至るまで、未好結果を
見ずと雖も、前途に深き望を歸せる者の如し、
濟南府に至り、米國のプレスビテリアン宣教師七人、會せり、其
名を、レイド、バルケン、夫婦、セル、レイ、夫婦、コルトマン、夫婦、及、チャ
ル、フ、マン、ト、諸氏とす、皆濟南府に住じて、熱心に其業に従事せり、
是等の貴重すべき人々は、頗る前途に屬せる希望の爲めに、勵ま
され、熱心布教の事に従事しつゝあるの故に、宣教師の事業を支那
國民中に擴張すると敢て、難からざるべし、レイド、バルケン、の兩

專門教育
の必要

氏に支那版を著し、且つ能く支那の文學を通ずるを以て、其功を
擧ぐる殊に多かるべし、又、バルケン、婦人の如きは、教育ある支那
婦人と交際を結ぶが故に、是れ亦宗教を弘むるの好方便たるべ
し、若し今日の勢よて怠らざる、其事に従事せたらんば、支那は西
洋の文明を入るるの先導者たるの地位を占むるに至るべきお
り、
若し慈善ある米國人ありて、レイド、氏に贈るよ、裁縫器械、電氣器、
幻燈器、其外現時の發明に係る諸器械を以て、而して其理由を
説明し、同時に測量學、鑛山學、地質學、及本草學杯を教へたらんば、
は現時の文明を此遠遙の國に敷くの大幫助をあたすべしと信ず
るなり、
余思ふに支那人民を開明し、導くべき勢力、三あり、第一ハ戦争及

戰爭、商賈、及傳教の勢力

濟南府の市街

再び黄河を渡る

外交とす此等の働は甚急激なれども其功往々目覺しき者なり、
 第二は商賈とす此は現に海岸を沿ふて行はれつゝあり第三は
 宣教とす此も亦現に内地に弘まらんとして、有る者にして實
 に文明の先導者たり始めの程は容易に入るべからずと雖も次
 策に其地歩を得べし殊と成るべく理論を離れて實際に近づく
 其従ひ其結果も漸善長にして且迅なる趨きよ、
 濟南府ハ群山の麓に沿ふて平原の縁端に在り而して清水の供
 給に富む其水は府の墻壁の内より出で充分人民に供給したる
 の後城地に注ぎ又河港をなし次々二三英里隔りたる黄河に入
 る府の人口は四萬なりとの事なれども實際は詳あらざる、
 此より北の方に向ひ齊河に於て黄河を渡る此には往日石橋ありて大清河を横きりし所なるが黄河の流其方向を變じて現在

の河床を取りし時其橋を破壊せり橋は落ちたる儘にて數年を
 經たるが故に今日は半分程地中に埋没せる石柱を除くの外は、
 橋のありたる位地を示すの証となすべき者なし此柱は曾て橋
 の入口に建てたる者なりと云ふ、
 余等の此河を渡りし時は津頭の上下共に固く氷結じ居たり然
 れとも何人も氷上を經過する者なく又津途は氷を毀ちて路を
 通せしが故余輩は二艘の小船に乗りて難もなく滯もなく打ち
 過きたり此を經過せし時は曩に開封府の黄河を經過せし時の
 如くに余等の従者は地に俯し頓首するをなかりし、
 前岸の高は水面を抽くと九英尺半にして始めて到着したる堤
 防の頂上は十九英尺なり而して凡二英里程後に在る第二堤防
 は更に強堅にして近頃破壊せるの跡なし齊河府及兩堤防の間

支那人の

に在る地は前年の洪水の時二英尺餘の水を被り、其他の下流の兩岸なる低地も孰れも洪水の害を被らざるはなかりし、此處に營れる黄河は、其廣一千英尺より千二百五十英尺に至る、船手の言ふ所に據るに、此頃は其河口の外、沙灘に至る迄、少くも十二英尺の深あり、小汽船なれば以て能く、トレンアン迄は航行するを得べし、去れども今日に至るまで、専ら渡船のみの通行を許し、汽船の通行ハ之を許さざりき、是れ人民の大に困窮する所なり、此河口に最も近き大府ハ、獨り山東の首都濟南府のみなるを以て、此地方は住民甚だ稀疎にして、全く不毛の境たり、支那人の黄河を治むるの事業は、只堤防を建設すると、洪水の時其吐水を容易ならしめんか爲めに、傍側に溝渠を穿つとの二事に出でずして、水害を被れる地方の氣象ハ注意し、又降雨の性質

洪水を防
禦するに
學問上の
原則を應
用するを
知らず
陸路天津
に歸る

吐水乃多少、其遲速、水面の斜歛、堤防建築の性質等、又關しては、精密なる研究をなすと云ふ、實に支那の水利事業は野蠻にして學問の原則を應用するを知らず、其堤防多くは堅固なりと雖も、大体より之を評する時は、不完全なる者多しとす、天津に歸着するハ六日半を費せり、其間の里數ハ二百四十英里ハ過きず、途中地圖に示す所の窪所を経たると算なからず、然れども孰れも乾涸して水あり、是れ降雨季節を除くの外は、水ありを徵すべきなり、齊河の北凡ハ五十英里に當て、老黄河を渡れり、之を量るに、其廣一千英尺にして、少しく流行すべき水あり、此河は出水の間、黄河の水と相接して流る、と疑ふし、黄河の北二三英里の邊より、運河の上に於けるターチョーの近邊の間に介する國は、稍々西方の國より、灌溉宜を得、又善く

田舎

開墾よ就けり、且黄河及運河を距る甚た遠く、縦ひ河の堤防に近き地方に比して、海面より高きにはあらずと雖も、洪水の此に至る迄は既に氾濫し、其餘波を受くるに過ぎざるか故に、其害を被ると淺し、此地方の村落は、運河に沿へる村落よりも、外觀甚た繁昌せるか如くに見ゆるなり、然れども其村落は大陽にて乾固めたる煉瓦より成り、大風ハ大原よ於ける他の村落に異ならず、余等が鑛山より二百英里も隔りたる所へ、石炭を運ぶか爲めに、轆頭を押す所の人民を見たるは、實よ此地方なり、其轆頭に驢馬を駕し、若くは帆を用ひて其勞を省くあり、然れども其勞苦は非常なるか如し、

パンチア
莊の宣教師

此地方のパンチア莊と稱する市邑は、米國の宣教師殊よ多し、美麗なる病院及附屬の學校を設け、且何人を問はず、來る者にハ

始めて改
宗せし人

無代よて之を診察し、之よ醫藥を給し、鄭寧よ之を取扱ひ、其効著しきを以て、質撲なる思想の土人と能く相親睦するを得たり、此の如き寒村に、斯く多くの宣教師の來りたる所以ハ甚た奇ある事實に基けり、其事實は即ち左の如し、最初此よ來りたる教師は、此村よ住する一りの支那人を變宗せしめしが、其人熱心にして智慧あり、遂よ其宣教師を己れの支配する其村に住居せしめたり、續て多くの宣教師來り、學校を建て、病院を設けたり、而して此改宗者は、宣教事業と共に漸く身代を起し、近隣の尊崇を受け、傳道會社よ屬する事務受負の如きは、自から此人の專擔に歸したり、是に至りて漸く我意を張り、驕傲偏頗の心増長し、遂に宣教師は正直なる者にあらばして、不正偏癖の者ありと唱道するよ至れりと云、斯くて或時煉化石と砂土を運ぶの工事、及其他の工

四百六十六
事あり、宣教師ハ之を此改宗者に委任せずして、他人ヲ委任しけるに、此改宗者は之を引受くるハ己之の權利ありと主張し、而して郷人等も皆此改宗者に左擔し、彼の工事を受負ひたる者に抵抗せり、然れども宣教師は固く執て毫も動らば、是よ於て村民は徒黨を結び、彼人及宣教師を襲撃す、宣教師等之を州吏に訴ふ、乃ち改宗者は捕はれ、牢に入らる、是よ至りて此事益々面倒となり、蓋し普通人民も、宣教師が何故事を此人に委任せざるかの理由を知らざるを以て、宣教師の處分を頗る不當なりとなし、飽まで此改宗者を助けて宣教師に抗敵とて止まず、是に於て宣教師之更に之を天津の米國領事館に訴へ、領事館より之更に之を李總督に訴へたるに、李總督ハ宣教師の方を勝訴となせり、然るに此處置は未だ以て此事を落着せしむるに至らず、次て此改宗

者の免るされて家に販るや、恰も其當日宣教師の底火災に罹りて焼失せり、然るに何等の証據も有らざるよ、之を以て此改宗者の所爲となし、改宗者再ひ捕らる、是よ於て改宗者の黨與等大に激動したるを以て、宣教師は事の平定を得んと欲せば、此改宗者を追放するに若かさるを主張せり、斯の如く兩黨孰れも其意見を執て動かず、確執彌募りて底止する所を知らざるに至り、余の見る所を以てするに、此改宗者は、未だ耶穌教の眞味を嘗めず、外部は耶穌教徒なりと雖も、内心は尙ほ未だ異宗家たるを免るゝと能はずと雖も、宣教師の所置亦頗る過激に失し、之を責むると酷に過ぐるの嫌なきと能はず、

ターチヨ一以北の旅行ハ、始め南行せし時と略は異るとなく、別に面白き事よ逢ふたるとあし、只一事の記すべきハ、青天白日に

支那の新年
先祖の禮拜
新年の嬰

曠野の真中よ於て道を失ひたるの一事是なり、何故に道を失ひたりやと云ふに、其經過せし所の道路は國道なれども、降雨季節よ當りて殊に泥濘し、何まの道路も皆同一様に見ゆるが故よ、人々をして自己の好む所の道を選ばしめ、爲先よ道を失ひたるあり、
旅行中に、支那の新年よ會せり、支那の新年ハ四月四日なり、人民は孰れも美服を纏ひ、店を閉ち、男子ハ老幼となく皆早朝より起出く、其先祖の墓に參詣す、而して婦人女兒ハ此式に與からず、其參詣式ハ甚だ簡單にして、銀紙一二枚及厘少の香を持ち、之次塚前にて燒き、俯伏頓首し、了く爆竹を放ち、惡鬼を拂ひ、而して后家よ歸る、其間僅に三四分時に過ぎず、
此日は早く旅館に着じ、從者をして最良なる料理を喫せしめ、且

歴

沙風中よ
没す

充分に酒を飲ましめたり、晚餐を終るや、從者等は直に藝妓を聘せり、藝妓は纏て美服を纏ひ、三味線を携へ、入り來り、室の一隅に坐を占め、ウアンフエの歌ふ調子に合せ、三味線を弾けり、此藝妓は演藝を以て職とする者にあらばして、良家の娘なり、此邊の土俗よして、客の招待に應じて其技を演じ、以て婚姻の時の資用を助くるは、敢く不可とせざるよしなり、
余等の歸着する一日前の晩に、合衆國軍艦「モノカニー」號の船長ヒギンソン氏の二ヶ月以來余等よ達せる郵書を携へ來るに會す、早朝より天津に向く出立せり、然るに俄よ北風吹き來り、同時に砂雲を起し、八時頃に至て強き暴風となり、且頗る寒氣を加へたり、沙風益、吹きしきりて、日光を掩ひ、陰し、殆ど道を辨するに能はず、若し磁石に依て一般の方向を案するにあらずんば、旅行は

殆と六ヶ敷ありしなるべし、正午頃には是非共歸着せんと思ひて、益、疾く進行しふるに、風は衣服を拂ひ面を衝き、痛きと剃刀よて斬るが如し、余等の心算に、天津の東なる太沽道に就き、以て最近の道より、居留地に歸着せんとするに在りしが、間もなく沙雲の爲めに全く方向を失ひ、只磁石よりて大体の方向を定むるに過ぎず、其磁石も間々用ふるに六ヶ敷ありし位なり、天津の南に方り大なる淺き池沼ありて、數英里ふ亘ると聞き、其途に出でんとを恐れ、道を西方に轉じ、十一時に至りて、南北に架設のある電信線のある處の道より出でたり、暫時の間之より沿ふて行き、後この道路は天津より太沽を距つる凡五六英里なるターチヨ
|| 一へ達するの國道なりと信じ、驢馬の足を速めて進みたり、既に市の外郭に入りたるの后、右に曲りて居留地に行かんと欲した

るに、道に迷ひて支那市街の内に入りたり、此支那市街の内へは通辨官と馬丁の外は、皆て一人も入りたるものなし、然るに嚮に沙風の爲めに馬丁と相失し、一行既に分離したるの後なり、且一行中何人も余等の支那市街に入りたりとは、毫も思はざりしか故に、後より來る者なく、余とロギンソン氏とは此處彼處に彷徨せり、此兩人ハ「ラッセル」商會の支那名なる「キーチヨン」なる語の外ハ、一語をも支那語を語ると能はず、又外國語を語り得る支那人に會せず、且「キーチヨン」の意味を知る者に逢はざりし故に、余等兩人は道に迷へる小兒の如く、一時間程は東西南北に彷徨し居たりしが、遂に二人の人力車夫に逢ひ種々の手眞似をなし、且度々「キーチヨン」と唱へて、外國居留地よ案内すべき旨を示したるに、纏て車夫は余等を載せ余等の彷徨せる道を轉して後

方に晩き戻し、馳すると二十分計にして、舗石したる路に出てたり、是れ居留地に通ふべき路なり、居留地に至り、直に「ラッセル」商會に着したるに、ソルホン君より手厚き待遇を受けたり、ニコルス君と通辯官は、既に先つ在り、併し彼等も路を失ひたるよしなれども、通辯官の同道せしか故に、直に正路に就きたるよし物語れり、

余は濟南府中に於て、ニコルス君と共に余の一行と相失すると凡そ三時間許なりしか、頗る不快を覺へたり、案内者なしに、千五百英里の間余等の一行曾て一たびも路を失ひたるをあらざりしに、居留地を距ると、匯か三英里許の所に來て、路を失ひたれば、其驚き殆ど謂ふべからず、但し是れ全く沙風の爲めに道路及其路標を見ると能はざりしに因る者なり、

大原の端
涼なるよ

旅行中、最も余を感動せしめたるは、大原の曠々として千里一色なる、其人民の風俗、習慣、住居、及職業の同一様なる、其身体健康にして、疾病に罹る者の寡き、其外人を奇怪視すると同時に又之に對して、深切にして禮儀正しき、且つ其人民の孰れも満足の体ある等、是れなり、又運河の屈曲、紆廻せる、其堤防、修繕の不行、屈なる、或所の如きは、其全く壞敗せる等には、余は驚けり、例せば、其水を利導すべき水門なく、其工事の不都合なる等は、實に豫想外に出でたり、市邑ハ一般に人口寡なく、且狹小なる方なり、否な却て寂寥たる方なり、抑も大原は、支那人の故土とも稱すき所に、して、數千年來衆多の人民此よ住居せるを以て、若し鐵道を布設し、耕作法を改良し、又種々の工業を奨励したらんには、能く現在に倍する人口をも養ふを得べし、然るに其職業は、千數百年來毫も

人口決して過剰せず

人民の状
態

變易するをなく、又嘗て外國人を見ざるをなく、又針、系綿等の外は、外國器を買ひたるをなく、外國の美術文明は、未だ其人民中に開くるに及ばず、從て其生活住居の様子は、毫も變ずるとなく、昨今に至り漸く外國の利器を入る、の志を生じたりと雖も、尙未だ商法上若くは智識上の運動を爲すに至らず、故に支那の文明を進むるには、先づ鐵道を布設し、教育を敷き、新に工業を起すに若かざるなり、
就中余の最も驚きたるは、黄河の無用なるに在り、即ち其水量甚た寡なく、其流域甚だ狭く、其堤防修繕の不行居なる、何處も殆ど壊敗の有様は、陷いると是なり、尤も出水の時は、大に其様子を變じ、吐水の量甚だ高く、其大原地方に入るの后、丘陵の以て之を限る者なきが故に、水の氾濫甚だ自由にして、其堤防を壞り、人畜

黄河ハ鉄
道と以て
横過すべ
し

を害すると多し、又水涯の地は水の表面を去ると甚だ高からず、且土堤にて家屋等の周圍を繞らすとなきが故に、夜中不意に水の至るとある時、人民は其通場を失ひ、或は二階より屋上に登るもあり、或は木の枝に縁るもあり、實は目も當てられぬ有様なりと云ふ、
余思ふに、此黄河たる若し鐵道にて之を横断せんとせば、能く橋梁を架するを得べし、而して其橋梁及鐵道は、大原中何れの處に於ても能く之を維持し得べきと、猶ほ「ミンズツピー」及「ダニユブ」の三の江口に於けるか如くなるべし、
天津に歸りたる後、旅行中見聞せし所の大略を、李總督に通報せり、去れど氏と爲せる委細の談話は、今此に之を記するに少しく憚あり、斯くて李總督に關する事務を十分成就けたるの後、

總理衙門
の招待を
受く

再北京に行き、米國公使デューロウ君の周施よて、親王及總理衙門
の大臣等に面會するとを得たり、此等の人々との對面ハ、頗る面
白く、種々の事に就き、互に相論難じたり、孰れも外國の理學思想
なじと雖も、支那風の學問にハ、頗る上達したる人々なり、外務大
臣チン親王は、今上皇帝の親族にじく、頗る風采ありて、萬事に行
渡れる人なり、

第十八章

臺灣島
趣く

臺灣島に赴く○同島の紀事○住民○蠻族○山脈○樟樹○東岸○良港よぞし
○鷓鴣港○淡水港○ツアトアア府○巡撫の衙門○將來の都府彰化府○
淡水の溪谷○茶の園地○茶園○巡撫劉銘傳の銳意盡力○臺灣島の外國人
○蔗莖及鴉片煙○臺灣の家屋○流行病○家畜○季候○臺灣島將來の價值
余は北部支那の旅行を完了せる後、先づ上海に還り、其處より
總領事スミスアリス君と共に、瀛船に駕し、大河楊子江を溯りて
舊都南京に趣き、浙江省の巡撫曾國荃氏よ面會じ、同氏より優待
を受けたり、同氏は故曾國藩の弟にして、曾紀澤侯の伯父たり、氏
は才德兼備の名士よじて、國家に大勳あり、現今支那政治家中の
改進黨を以て稱せらる、氏か余等を遇する、尊敬至らざるなく、且
つ余等が支那帝國目下の要務よ就て談論する所を聽き、深く感
激せし者の如し、倍余は上海よ還り、後直よ日本國に向て解纜

臺灣の紀

し其内地を旅行すると六週間よして再び支那に歸れり、これ臺灣島に遊はんが爲めなり、却説臺灣は佛國の假名者ジョージ・サンプソン氏が一千七百四年同島に係る遺話を世に公にせし以來、其記事の巧なるが爲め始めて大に著れ、其名全歐に知らるに至れり、

余は六月四日運漕船威烈號未詳に乗り、上海より發程す、威烈號は霧きに英國汽船「ウヰル」を稱せし船にて當時は船長「スミス」氏之ヲ指揮せり、同六日臺灣島の要港淡水に到着し、翌朝又小汽船に懸して、島嶼の所在「フアトラーリア」(Futrelia)に趣く、是れ巡撫劉銘傳氏に面會せんかためなり、

亞細亞の地圖を展ねて看し、看すれば「フアトラーリア」即ち支那人の所謂臺灣島は揚子江口の南大抵四百英里にして、支那本土を距つ

住民

ると一百英里北緯三十五度二十分と三十一度五十分の間在り、長さ殆んど二百四十英里、巾平均七十五英里、面積概ね一萬二千平方英里なり、山水明媚地味豊饒なると、亦其物産の多種なるを以て著名なり、往日は福建省に屬し、在甯欽差之を統治せしが、彼の清佛戦争の時佛人が提督クルベール氏の命に由りて之を占領せんと努めて失敗せし後、直に支那皇帝の敕令を以て、獨立の一省となり、今劉銘傳之を管轄す、同氏は才幹あり、且つ改進黨を執る人にして、巡撫の官名を帯び、其權力殆んど無限なり、臺灣島は往古嘗て西班牙人の占領せし所にして、當時之を名けて「フアトラーリア」(美麗の義)と云ひしが、絶て殖民せしとせし後、荷蘭人の手裡に移るや、島の南西岸に「ジョランダ」(アラス)を築き、目今の臺灣府に近く一商鎮を建て、又北西岸に淡水の近傍に一寨

を設け、之を赤寨と云へり、然れども蘭人は尋て一千六百六十年頃亦此島を抛棄したり、其後幾くなく、支那人福建の海岸廈門及
 其他の地より來りて、之を占領殖民せり、而して今日よ於ては、其
 人口支那人四百萬、蠻族六萬ありと、巡撫の報告する所なり、去
 ると支那人四百萬との計算は、甚だ其實に過たると疑ひなし、
 蠻族はマレー若くはポリネシア種にして容貌頗る優美なり、全
 島の半部を蔽へる東岸及山地の殆んど全部を所有し、多くは獵
 漁を爲し、若くは森林の天産物を取りて、其生を營み、土地を耕耘
 するに甚稀なり、全身殆んど衣を要はず、弓矢刀劍を用ひ、間々亦
 古風の火繩銃を持つ者あるのみ、然れども、今日よ至るまで、能く
 其敵兵の之を服従せんとし、若くは其寨を奪掠せんとするに際
 し、慍悍輕捷にして、山間に隱見出沒し、精武敵兵をして掠する能

蠻族

ざらしめたり、去れども、開明の技術上に於ては、殆んど如何なる
 進歩も爲せし点なし、元來歐洲人に對しては、親切殷勤なれども、
 支那人を觀ると仇敵の如し、是れ蓋し支那人が、二百年間蠻族に
 逼迫し、次第に其境土を縮小せしむるのみならず、又支那人
 人が往々之を遇すると甚苛酷にして、反覆常なきに因ると云ふ
 聞くが如き、從來支那人は甘言若くは飲食を以て蠻民を誘引し、
 之に飲ましむるに或る酒を以てし、而後ち之を襲撃せしむるに
 して足らずといふ、之に反して亦蠻族の天性、人の頭骨及頭皮を
 得んと欲するの情あり、故に若し支那人を捕にする時は、輒ち之
 を殺して其頭皮を剝くを常とす、然れども、巡撫劉銘傳氏は、較々
 仁政を施き、萬止むを得ざる時を除くの外は、戦争を起すとある
 なく、大抵は和議及貿易に依り、着々其近隣土蠻を撫て、之を歸服

山脉

樟樹

風化せしむるを勉めたり、今より暫時以前無慮八百以上の蠻民を誘導し來りて、其頭髮を剃り、且支那服を着けて恭順を表せしむるに至れり、若し此善政よして繼續するか如き、數年を出てずして、山嶽地方悉く支那の威權に歸し、自由に殖民するを得るに至るべきや亦疑なし、

此地方を通過する山脉は、概して相互に平行し、又東岸に沿ふて東北の傾向を有すると宛から支那及日本に於る山脉に似たり、而して森林鬱葱として之を蔽ひ、樟樹及其他有用の良材數多茂生せり、又竹、椰子、長葉松、及奇異の蕨類殆んど到る處に散在し、爲めに風景に一層の美を添へ、自から其境に遊ぶにあらざれば、容易に想見し難きものあり、

樟樹の夥多なるより、従前は樟腦を以て重なる輸出品中の一と

東岸

なせしかども、晚近其産出高に減少を來たし、現今に於ては収獲輸出共に稍小額に止まれり、是れ一には島中支那人に屬する地に於て、樟樹を殆ど皆伐木したると、一には蠻族が支那人の之を得んとて樟林に入る者に危害を加ふるに因るなり、是に於て巡撫劉氏並に前の欽差等之を憂ひ、廣東及惠務の山地より、若干名のハクカス族を連れ來り、之をして臺灣の山族と戦て之を逐はしめ、大に功あり、ハクカス族は慄悍熟練の樵夫なり、爾來此等のハクカス族は樟樹の伐木者の重なる者となり、輸出に供する所の樟腦は、殆んど皆其手に成る者となす、

島の東岸は非常に岩石多く、巉巖突兀、近くべからず、爲めに其風景甚だ壯大なり、岸邊水甚深く、一の良港あり、鵝籠是れなり、此鵝籠に就て之、後段に於て更に記載する所あるべし、其他東岸の良

海と稱すべきは僅に一二あるのみ、丘陵山嶽は水面六千フット以上又ハ七千フット以上に達し、而して巔嶺の高き者を擧ぐれば、彼の著名あるモリソン峰は一萬二千八百五十五フット、セントゲイブ嶺は一萬二千三百フット、レッド山脈の無名峯は一萬二千八百フット、西嶺ハ九千フットあり、孰れも島の中央に在り、雖も、超然雲表、巍然と聳ふるを以て、晴天の日は海上遙に之を望見するを得べし、西岸は一、千乃至二千フットの丘陵起伏して、海岸に下る者數個處あり、雖も、概するに其地形低くして、岬々波瀾の如し、島と大陸の間に介する海は、北方朝鮮に在る海並に朝鮮と日本との間に於る海と同じく甚だ淺く、深さ僅々三十尋乃至五十尋に過ぎず、又北方の海は二十尋乃至七十五尋の差等あり、此海岸は淡水港の外、一も港を、淡水港は淡水河口に在り、淡

瓦港に之

水河口の沙灘は、滿潮の時、雖も深さ僅に十五フット以上乃至十六フット以上過ぎざると、洪水及大風の時、吐水激湍の勢力非常に大なる故に、因り、此港は決して安全の繫泊處よあり、斯々良港に乏しき、夏月の間、大風の屢起るとは、是れ大に此島を傷け、且つ其發達を碍ぐるや、必せり、去れども、鷓籠並に淡水は、孰れも島の北端に偏在し、其れより以南の海濱には、安んじて繫泊すべき處なき、故、此兩港の二は、此島の要港とならざるべからず、鷓籠港は、淡水に比すれば、其入口並に繫泊處共に遙に勝れ、且つ港端には、岬頭、嶮然として突出し、何時にても能く最大の漁船を容る、を得べく、近傍の諸山は、眞實の石炭に富む、而して適宜に堡寨を築き、水雷機を備ふる時は、亦容易に防禦の計を爲すを得べし、然れども、惜らくは、其入口北東風を防ぐと能わざるを以て、

鷓籠港

淡水港

船舶を泊すべき處は、僅に一英里餘よ過ぎず、但し數年間は以て諸般の事に應ずるに足れり、唯り今日に在りて二大不利とすべき点は、其周圍の土地平坦なる者少くして、家屋建設に適せざるを、河流並に道路の豐饒なる内地を連絡せざるとの二事是れなり、蓋し實に奇とすべきは、鵝籠川は二英里の間諸山(二百五十フット)乃至四百フットの高サなる山の脊後を流れ、淡水河と其河口を距つる近き處にて合じて海に入り、而して其水深からずじ、只扁舟及艇仔を浮ぶるに足るのみ、斯る故を以て、維ひ鵝籠は最も良港にして、且つ島中唯一の良港なるに拘はらず、内地と水上の交通あるは、唯り淡水港のみを以て、淡水は現今の要港たるのみならず、他日鵝籠より新都ツアテアまでの鐵道敷布せらるゝに至る迄は、尙ほ依然と

ツアテア府

巡撫の衙門

て易らざるならん、茲に讀者の注意を要する一事は、此島に道路もなく、又車輪もあきを以て一切の運送ハ皆舟よ由るか、將た入夫の背肩に依るの外なきとこれなり、往時は南西岸に在りて人口二十萬ありと稱する臺灣府、此島の首府たりしが、佛人の鵝籠を畧し、又淡水を奪はんとするや、劉巡撫ハ政廳をツアテア府に移せり、同府は淡水河の右岸に在る要府にして、淡水を距つる十英里、鵝籠を距つる二十英里なり、又ハンカ府は等しく大都にして、其大サも亦等しく、同河の同岸に立ちて、更に一英里の上流に在り、巡撫の衙門は殆んど二府の中間に在り、而して河岸を距つる一英里の三分一程にして、新に建築せる堅壁を以て、圍繞も壁の高サ十八フット、厚サ十一フット許り、上は胸壁を樹て、孔を穿ちて小

將來の都府彰化

銃を發射せるに便す、又突角、鐵門、壕渠の設あり、總て封建時代の風に似たり、壁内の面積大凡半平方英里にして、周圍は二英里許りなり、然れども、内部の地面は多く米田なり、上に記したる政廳所在地は、事實ツアトティアの一部を爲すと雖も、其公名は之をオイパク府と稱せり、

此墻壁の大なる、且つ其費用の必らず大なりは、拘らざる、オイパク府は只一時の首府と爲したるのみにして、大政府に於て、將來彰化府を以て定都となさんとせるの意なり、該府はツアトティア府の南八十英里許りの處にありて、一大都府たり、周圍は沃饒の田野にして、善く甘蔗、稻、甘薯、橙樹、亞麻、煙草、藍を培養せり、若し適當の公道並に鐵路を設け、以て鷓籠及南北の諸地と連絡を通したらんには、必らずや、一層有要の一府となるべし、人口は

淡水の溪谷

現今大抵十萬程にも、ツアトティア、オイパク、及ツイパク三府の人口を合するも、蓋之に過ぎざるべし、

余の此島を搜索調査せしや、頗る意を用ひて之を忽にせず、殊に淡水ツアトティア及鷓籠の間、の如きは、或は小舟に乘じ、或は橋に駕せ、又の歩むて海岸より海岸に横切り、又漁船に乘りて島の北端を航せしが、風景絶佳、地味沃饒にして、物産多く、自から人をして奉懸の心を生せしむる、此の如き地は未嘗之を看たるをな

淡水河及其支流の氷邊、並に鷓籠河の下流の邊は、平坦の廣野にして、多くは稻田に属し、二歳に二度の收穫あり、然れども丘陵は四方峨々たり、而して山頂まで茶樹を以て掩はる、者多く、年々多額の黒茶を生出し、方今米合衆國中至る處に好評益々高し、黒

茶樹の培養

茶は極めて純粹無色の者にして、準備荷造り共に外國商館の監督を受け、注意善く行届く之を生ずるは新地にして、其風味特に美にして口當り滑なり、又神經を刺激して、頭痛を惹起するが如き病を以て、次第に廈門茶及日本茶の聲價を奪ふや必然として、其産出高の如きも、亦毎年二割五分程の増加を見るといふ、其栽培は僅ま數年前より始まりたるなれども、丘陵山地は殆んど皆之れが播種に供するが故、滿天下の需用何如に多きに至る能く之は供給するを得ると明かなり、

茶園の地質は粘土性の赭泥にして、遠く之を望めば、樹木なき山面の青色を判然辨別すべし、茶園の區畫は概して大ならず、通路二メートルの四分一乃至三メートル、若くは四メートルを通路とす、然れどもラッセル商會は、一區四百メートルの園を有し、且

茶園

巡撫劉銘傳の統率盡力

良質の茶を生出するといふ、臺灣の北部に於ては、從來甘蔗を培養し、地味氣候共に亦よく之に適應しけるが、近時漸く之を廢して、茶樹の培養益盛大に至り、之により取れる利益多きを以て、世人が此島の將來隆盛に赴くを信するの心意、厚きを致し、又先年日本人が、本島土番の其漂流人を虐殺したるを徵罰せんがため、南西海岸に上陸したるに次ぎ、佛人も亦之を奪掠せんと努力するや、支那政府は漸く此島の大切にして、帝國の一部たる價直あるとに心附くに至り、前に記載したる如く、巡撫劉氏は剛毅よまて、改進黨義を抱き、皆よ本島の商業を振起するのみならず、又道路を作り、橋梁を設け、且つ外敵の侵攻を備へんと決心したるか如し、現に氏は鷓籠淡水の兩地に堡寨を築き、六十萬弗を費して、以て「アームストロン

然の本込砲(其中五門は各々四十噸の重量あり)を備んとし、又幾
 多の軍艦を購入せんを約束せ、且つ「レキシントン」の艦條銃
 及「ガドリ」の銃多を有せり、又氏は今藥包製造所を設立し、其
 他文武の事に關じ、本島の諸方に於て許多の改良を計畫するの
 最中なり、氏の李鴻章の朋友に似、其主義も亦等しく、好く外國
 人を待遇し、己れの知らざる所は其助言を求め、幫助を請ふに吝
 ならず、且つ其寛大にして仁惠慈愛なるは、佛人の殘忍刻薄なる
 と對照して、羨談となす、其一例を擧げば、先年清佛戰爭に際し、
 佛人は其の鷄籠を占據する時、支那の俘虜數多を射殺し、且つ若
 手の婦人をも屠戮したりと云ふに、劉銘傳は敢て之に報ずると
 なきのみならず、佛の俘虜をば皆親切に待遇し、銘々に一百弗を
 與へ、其儘之を其本營に遣還せり、

在留の外
 國人

米國より此島に輸入する貨物は、石油、綿、臥單布、「ソヤ」粗布に
 して、年一年又其數を増加す、又「ランプ」早附木、針、及其他數多の外品
 を購入し、將來益多きを致すべし、現今本島に在留する外國人は、
 悉くは合せて二百五十人にして、或は税關雇はれ、或は商業に
 船舶に従事し、又は宣教を職となす、而して此等の外人は、多くツ
 「アトテイ」ア府と淡水に住すれども、鷄籠及臺灣府に居る者亦數
 人あり、就中過半は英國人にして、米國人之に次ぎ、亞て日本人と
 丁、那、及其他の國人とし、互に親睦往來す、但し他の東洋諸國に於
 るゝ如く、宣教師と商人、若くは官人との間には、殆んど交通ある
 なま、
 臺灣より外國へ輸出する重なる物貨は、茶及砂糖にして、此等は
 殆んど皆米國に於て購買す、然れども米國は、之に對する程、該島

烟 席及鴉片

に其消費品を輸入するをなし、
 巡撫劉銘傳氏の言に據れば、臺灣に於て生産れる最良品は夏日
 睡臥の用に供する一種の蓆とす、此蓆は耶樹の葉を以て製する
 者にして、彼の パナマ 帽を造る材料の如く、純白ならずと雖も、其
 織緯は同じく緻密に、外觀美にして柔らかし、極精品の如きは、縦
 六尺横四尺の二蓆にて同島に在りても尙ほ一百弗の價を有す
 といふ、又同氏の言へらく、臺灣に於て最悪なる事は、人民の治ね
 く鴉片煙を喫する事なりと、余の觀察する所を以て、凡れは、貴賤
 貴富皆之を嗜むか如しと謂はざるを得ず、而して其之を喫する
 べ、公然憚る所なし、余は嘗て親睦會の宴席に於て、貴顯の人々が
 一服を試んと公言して、席を退くを見たり、總督李氏並に巡撫劉
 氏の如きも、大に憂ひて公然之を非難すると雖も、習慣の久き爲

めに身体を衰弱せしむる者、年一年に増加するか如し、
 支那の此被害を蒙るは、其罪主として英國政府及其臣民に在り、
 蓋し英國は往年支那と鴉片戦争を開き、遂に殆んど鴉片輸入の
 專賣權を得たり、幸にして合衆國と支那との條約よは、鴉片貿易
 を禁制するを以て米國人民は之を爲すと能はず、是れ米國人の
 支那官吏に重んぜらるゝ、所以なり、若しそれ近日米國在留の支
 那人に亂暴を加ふると徴せし、支那に於ては公私百般の事業に
 就き、米國人を雇聘すべきや、毫も疑を容るべからず、
 臺灣の都邑、風俗習慣、家屋、田圃等は、支那帝國の他部と正に同一
 にして、道路は一も稱するに足るべき者なく、街衢は屈曲汚穢、家
 屋は矮小暗黒にして汚粗なり、但し家屋の材料は、概して赤色煉
 瓦にして、彼の本部大原地方の如く日に乾固めたる泥土、若く

家屋

は灰白色の煉瓦にはあらず、其家屋ハ草廬にて葺かず、瓦磚を以て之を掩ひ、又その前面平扁ならず、多くは拱廊を設け、平方の瓦柱を以て之を支持し、路人は其内を通行し、又此處に於て訪問し、且つ貿易す、是れ亦臺灣島に特殊なる一点にして、必定降雨の頻繁にして、其量の大なるに起因するなり、聞く毎年の雨量は、二百インチ以上にも及ぶとあり、島民は、大陸支那人の有する特性は、皆之を有すと雖も、大体より之を評すれば、滋養も薄く力量も劣るに似たり、低地の季候は瘴氣多く、間歇熱は昔なく行はれ、人民の面色は、北部支那若くは中央支那に於るよりも、稍々淡黄色を帯ふ、痘瘡を患ふるハ通常の事にして、人皆之を意とせず、肺疾は稀なりと雖も、唾液中に血液

流行病

家畜

を含蓄し、若くは肺より出血するハ屢々にして、是れ飲水中に混せる一種の蟲、肺臓に入りて發生するに因るものなりといふ、奇なる哉、或る人の談話に據れ、縦ひ此蟲肺中に入りて巢を作るも、爲めに生命を殞す者罕なりと、家畜中最も大なるは水牛にして、未拓の山阪及河畔、若くハ溝渠の邊に彷徨するを見る、而して概して水牛一頭ハ一人の小童、又ハ老人を附して看護せしむ、

鳥獸

最も普通なる動物は、支那種の黒豚にして、其肉を種々に調理して尋常支那人の食とす、家鴨は河流及池沼に於て大に蕃養す、鴨は澤山にして、其卵は四時共に廉價にて得らるべし、吐綬鷄トシキ及鷺も亦なきにあらずと雖も、稍々稀なる方なり、野鷄、家鷄、鴈、及鴨の如き、又數種の鹿並に、鶯色熊の類も、或は原野に、或は森林山澤に

飛走するを見る、去れども牛馬は頗る少にして、羊の如きは只大陸より携來りたる者のみに限れり、蚊、蠅、蚤及其他數多の昆虫類ハ夥しくして人を傷害すると尠からず、然れども若し此島にして、米國の海岸を距つる一百英里以内在りて、而して米國人の所領に屬したらんには、恰も此世の極樂園を以て目せらるゝならん、

季候

季候は、概するに快適にして健康に補益あり、蓋し此島の幾分か熱帶の中に在りと雖も、其温度ハ決して炎熱よ至らず、華氏寒暖計の九十度以上に昇ると少なく、新鮮の軟風毎日吹來ればなり、然れども強風及大風も、四方の海より襲來ると亦稀なりとせず、而して、其傷害も大に厭ふべきものありと雖も、爲めに空氣を清冷にし、且つ人身に補益するの利を有す、而して又衣服の費甚少

崇海島將來の價値

なく、且つ穀菜夥しく生出し、其價も蓋し他國と等しく廉あり、石炭ハ瀝清質にして甚た好く、島中數處に於て之を採掘せ、石油も己に發見せられたれども、未だ毫も之を市に出すに至らず、鐵鑛及金銀の如きも、山中に在りと云ふ、去れど島の輸出入貿易たる、才幹及經驗に富める商人の手裡に歸するを以て、敢て山師の奇利を得べき餘地なし、

或は二三の専門家は、尙ほ其政府ハ雇入れらるゝの望なきにあらず、又器械、綿布、糸、ランプ、釘、及陶器類の製造家も、至當の調査人を送りて、其人民の好尚嗜欲を精密に調査したらんには、大に此島との貿易を擴張するを得るならん、但し上に説明したる如く、茶の培養及輸出は漸く發達するに拘はらず、此島よ於ても、支那及日本に於ると同じく銀價の下落して歐米諸國との爲替相場

擾れたるの故を以て、商況甚萎靡不振の有様なるとは、讀者宜しく之を心頭に保持すべし、
 倍又臺灣の天然の富を有すると、其の本土より夥多の支那人の來り住するま利益あるを、外にするも、支那に取りて尙ほ他に將來の一大利益あり、其の何ぞ曰く、之を以て海軍繫泊所となす、是れなり、而してこれに、鷄籠は炭坑を有し、且つ要害の港灣を控へたるを以て、極めて屈強の位置となす、且つ夫れ臺灣海峡中に在りて、島と大陸との中間に位する岩島の一群ハスカドルスも、亦是れ支那の屬島にして、良港數多あり、而して之れが防禦の備容易なる故、亦是れ支那海を恫喝せんとする海軍國に對して、頗る適宜の根據たるべきなり、

第十九章

支那の教育制度 ○教育は古文法律及び歴史の三科に限る ○主治者社會及普通人民の上に及ぼせる教育の影響 ○發達を阻害せらる ○支那をして高等文明に進ましむるには如何せば可ならんや ○泰西の理學を以て腐敗せる哲學に代らしむべし ○外交 ○葡國人 ○西國人 ○佛國人 ○英國人 ○東印度會社 ○米國人 ○支那官吏は始より貿易を制限せんとせり ○小然の時代 ○最初の新教宣教師 ○支那官吏の貿易に對する存懐 ○行商 ○ナビル氏行商と談判するを肯せず ○英國商人の所爲 ○北京の論議 ○鴉片貿易 ○皇帝之を撲滅せんとす ○カピテンエリチント ○鴉片の破壊 ○鴉片戦争 ○平和の結局 ○支那人の譯與 ○香港の居留地 ○鴉片戦争の影響

支那の教育制度

支那人が、自餘の國民、殊に歐米人民と最も著しく異なる所は、即ち教育の一点にあり、往昔歐洲宗教改革の時に至るまでは、支那は其文明の事物上、多くは他國と同地歩を占め、其都邑は同じく墻壁を繞らして善く防禦し、其運河川流の航行は一層自由を得、其製造は往々更に優等なる者あり、又其一般の教育は、稍、其趣を

教育の古
文、法律
及び歴史
の三科を
眼る

主法者社
會及普通
人民に及
ぼしたる

差にせしむる進歩の程度の如きは、歐洲諸邦に比して、敢て劣ると
なかりき、其顛末は彼の中國てふ書物並に百科字彙に詳述せる
を以て、余は今此に之に論及するの意なきのみならず、其大要を
も陳述するを欲せず、只此は支那の教育は、其目的常に同様に
して、古今其趣を異にせず、即ち古文、法律、及支那歴史を教ゆるに
在りきと言ふを以て足れりとす、蓋し支那人は其本國に於て發
生せざる思想は、其何たるを問はず、都て顧みるに足らずとなし、
人の記憶に存せざる古代より、教育の範圍及其方法を一定し、之
を法律に記し、習慣に銘して、子々孫々に遺傳し來り、敢て顯著な
る變更改良ありたるを看ず、而して其教の因りて基く所の彼の
聖人哲學者たる孔丘の教、倫理の教と、其學徒の註釋とに在り、孔
子、若くは其弟子、或は後學者の言ひたる所の者は、其何たるに論

教育の形
態

發達を阻
害せらる

なく、皆之を是認し、苟くも之を引証するとき、議論乃ち此に止
み、而して彼等の言はざる所の者は、擧て之を論するに足らずと
なし、其言或は是にして採るべく、或は正直不易にして法とすべ
き者あるも、稍々孔門の教義言語に反對するとき、輒ち擧げて
以て是れ古文にあらず、聖經に悖れりとなし、毫も未固の結果を
人心に與へしとなし、故を以て支那人智の開發進歩を束縛し、一
般の人心を陶冶して、全く同型に入れ、復た新思想も其れより
出ると能はず、一個人の心志は爲めに束縛せられ、自己の意志を
以て其羈轡を脱する能はざると、恰も輪櫓の轆を脱する能は
ざるか如く、更に優等の事物をも希望する能はざるのみならず、
更に優等の事物ありと想像思議するだも能はざるの故にし
て、支那人民の大數は一も懷疑の源なく、又智見の泉なく、只舊來

傳説の桎梏に縛され、其國土の孤立なる、其文字言語の缺乏頑硬なる、又其教育の一定狹隘にして日進ならざるに由りて、毫も進動するを能はざりき、且つ夫れ世襲の貴族なく、一定の法度内よ於て人民の權利狀態等一なるを爲め、此風をして普ねく上下に流行せしめ、以て満足の感情を布衍せしむるに至れり、凡う人民舉て貧窶無智にして、各人の運命變更せざる國に於ては、不平の流行大なるを能はざるは、自然の勢にして、余の知る所を以てすれば、支那人多數の中には、不平流行するとなき、之を圍繞する國土の面貌も、百物の進路も、更に變化するとなき、政府も代々依然として改まらば、王朝の興廢存亡、恰も四季の循環するが如く、自然の原因に由ると雖も、其法律や其之を施行するの政具は、古今大抵同一にして、變遷せず、鞏固の王者も、滿州の帝者も、純乎たる

漢土の帝王と均しく、彼の至聖の尊重と、其教義に屈服し、且又古來世襲し來り、一回も眞偽を問はざる哲學に基く習慣に拘束せらるゝ、と宛から普通人民と一般なり、
支那國及其人民の狀態は、大要ルイテルの時代、否基督の時代と異なる点なく、爾來未だ嘗て長夢を破り、新説を唱へたる者もなく、古代の哲學を倒し、若くは之に據りて、新規の哲理を發する者もなく、アトクライド、ウアット、フルトン、ステフエンソン、及モートルズの時の以後、未だ一も大政事家の帝位に登りたる者もなく、又爾後吾人の所謂近代の進歩なる大運動を起し、若くは之を理會するに足るべき大智を有する者、一も支那に現出せしとなく、現に支那に、有効なる普通小學の制なし、古來二千年間教育器具に如何なる變更をも與へたることなく、其狀況恰も西曆の初年

支那をして高等文明に進ましむるに如何せん

の古代と相同じ、木板印刷術は既に八百年間支那人の實行し來りたる者なれども、其内地より獨立懷疑の智力を標準として、世上萬般の新聞を報し、若くは之を是非評論する新聞紙の如き者、絶て之れあるを看ず、勿論余が今論説する所は、支那の内地及内地に住する無數の衆民、即ち之を詳言すれば、變化を起すの力もなく、若しくは變化を欲するの力もなく、只他力ありて之を新思想の境裡に提へ入れ、以て高等文明の準備を爲さしむるに至るまでは、依然として舊地に止まらざるを得ざる、數百千萬の人民に關するものなれば、讀者請ふ常に之を心に服膺せられんとを、却説如何せば能く此無智蒙昧の衆民をして、其眼を覺さしむるを得べきや、傳教師の力に依らんか、學校教師の力を藉らんか、將に普通人民中に新聞紙及書籍を傳播して、以て此目的を達せ

は可ならんや

泰西の理

んか、政府の協力を得ずして、此等諸般の方便は、能く教育上に有効の結果を醸成するを得べきや、是れ目下の一大疑問たり、而して、余を以て之を觀れ、是れ不能なりと答へざるを得ず、夫れ支那は於て、其他各國に於けると同く、數百萬の力役者を化せんを欲せば、須らく先づ少數の思想家に由らざるべからず、之を要するに、支那人民は宜しく學士、又は官吏に媒介して、之に近かざるべからず、蓋し一切萬事、學士官吏の指揮に屬すればなり、而して、其之を爲すや、種々の方便様々の方術に由らざるを得ず、其は本書の末章に於て、詳論する所あるべし、然れども、其意は一言以て之を掩ふべし、曰く、支那の學者、官吏にして、若し支那人民の地位を高め、之をして他國民と相並馳せしめんとせば、須らく先づ衰頹せる古哲學の糟粕を代ふるに、泰西の理學を以てし、且つ

學を以て
腐敗せる
哲學を代
らしむへ

泰西の教育法を採用せざるべからば支那人民をして泰西文明の實益を理解し若くは之を採擇せしめんと欲せば其學者官吏たる者須らく先づ自から泰西の技術工藝を適用せざるべからず否先づ之に示すに吾人歐米人の方向の彼等の方向に優るとを知らしめ以て之をして吾人の方向に據るに至らしめざるべからず而して其之を爲すに最も有効の方法は彼等に與ふるに大規模の庶物教授を以てするに在り彼等を誘導して有形より次第に無形に進ましめ彼等に指示するは其必要を以てし且つ彼等に教諭するに最も簡單善良の法方に之を得るの道如何を以てせざるべからず吾人は之に教ふるに如何せば自己の資力を利用すべきや如何せば鑛坑を開掘すべきや如何せば鐵を製し鋼を鍊るべきや如何せば此等を使用すべきや如何せば實

金屬を發見採取すべきや如何せば製造場を建設し又之を利用すべきやを以てせざるべからず今や支那政府及或る高官吏の如きは既に漁船の貿易商業に利あり鐵艦大砲及水雷の海岸防禦に便益あるを知り本込統及泰西兵學の陸軍に功あるを悟り又電信機の國內遠隔地方と急速の通信を爲すに便なるを確めたりと雖も然れども内地に住する大衆は殆んど未だ此等の事を知る者なしと云ふも可なり古來此世界に起りたる最大の運動は何ぞ曰く世人に漁船鐵道を既に供給し且つ今之を供給しつゝある彼の工業運動是れなりとは方今人の洽ねく承認する所なり之に由りて資本と勤勞の協合をして往昔よりも更に利益あらしめたり之に由りて金石の鑛坑を開き熔鑛爐を造り延板機械場を設くるを得たり之

に由りて、百般の器用を改良し、人類の安寧幸福を増進したるや、他の運動の比にあらざれば、此に由りて、時間と空間を減少したり、此よ由りて、天然力を克服し、其利益の結果をして、天下萬國民に波及するを得たり、加之此運動たるや、今や已に支那の境域を越へて、其守舊及孤立なる最後の關門を破壊せんとするなり、歐洲と支那との交通は、マルコポロの時より今日に至るまで、中絶したるを稀なり、嘗て廣東に上陸して、一千二百八十六年より、カ氏は、當時支那人が漁獵に鳥を使用し、指爪を長く伸はして、之を剪らず、又其婦人の足を壓搾したるの狀態を記述せり、氏に次て支那に到りたるジムストツ派の數多の僧侶は、國中を旅行し、且つ説教するを許されたり、又歐洲より陸路支那に赴きたるジムス

外交

葡國人

「ウ派の葡國人、ベネディクト、ゴース氏は、彼のカトヘー (Cathay) と支那との同國たるを指示せし最初の人なり、カ氏は、カトヘーに於て、カトヘーの國を征服せしめて、支那に於て商賣及旅行するとは、陸路若くは海路より支那に達したる、外國人の自由なりしが如し、彼の葡國人ラワアエル、ペレストレロは、歐洲の旗章を橋上に翻かへして、支那に航行せし最初の人にして、事は一千五百十六年に在り、其翌年フアーディナンド、アンドレド之に次ぎ、又其弟レモン之に追隨せり、此二人は其心好惡なりしを以て、縱ひ商業を廣東及其沿岸に開きしと雖も、其所行は却て臆病なる土民に恐怖を抱かじめたり、尋て葡國の商人並に冒險者多く渡來し、遂に一千五百六十年に至りて、澳門に居留地を開けり、是れより先き、フリップピン諸島を取りたる西國人は、一千五百七

西
牙
國
人

佛國人

十五年に至り、始めて支那海岸に現はれたり、蘭國人ハ一千六百二十二年ベスカドルス島を取り、一千六百三十四年に臺灣を領し、ゼランダア淡水、鶴籠に堡寨を建設し、殖民地並に商館を設置し、北京に使節を派遣し、大陸と貿易を行ひ、以て一千六百六十二年支那の一大海城コロンガの爲めに、臺灣より追放せらる、時よ及び、其後又廣東は貿易して、他國民と同地步を占め、以て一千八百六十三年に至りけるが、其時彼れ蘭國人と支那人との關係は、遂に天津條約にて規定せられたり、

佛國政府は、晚近に至るまで決して北京に使節を派せず、又支那と貿易を開き、其海濱に商地を開くため、毫も力を致せしむる事と雖も、佛國ジヌース派の僧侶は、現世紀以前の支那に關する報告を世人に與へたるの功、自餘の旅人全体よりも更に大なりと

魯國人

魯國人ハ、一千五百六十七年より、一千六百七十七年に至る間に、アマール河畔の居留地より、商業上の遠征隊を屢々北京に送り、幾分か自他の關係を定め、其確乎不拔の精神と、公平無私の談判を以て、遂に北京の朝廷と條約するを得たり、是れ蓋し支那政府が、泰西諸國と結びたる最初の條約にして、一千六百八十九年八月二十七日ニブチユは調印し、而して之は緊る魯帝の批准書は、一千六百九十二年イヌブラント、アイデスなる人、之を支那に屬したり、一千七百三十七年魯帝ウラディスラヴ、ウツチを公使に任じて北京に遣す、氏ハ同府に公使館並に通辨官養成のため、學校を建設するの免許を得たり、爾後現時に至るまで、此公使館も依然として保存せられ、且つ兩國の境界、殊にアマール河畔なる疆上

英國人

に關する軋轢も、遂に之を排除し支那の關係常に親愛をり、然れども今日魯人の動靜を察するに、西の土耳其斯丹の遠隔より、東は大平洋の海岸に至るまで、着々支那の境上に其歩を進め來るを以て、其の支那帝國全部保安の爲めに、一大危殆の兆たるや、復疑を容るべからず、思ふに若し、一、大鐵路の、アムル河畔に達するに至らば、支那は忽ち驚雷の搏撃する所となるべし、苟くも魯國が亞細亞に於る政略利害を察する時は、此危難の候ち切迫せざるを得ざるは、火を親るよりも、明なり、魯人が早晚自ら、黄河の邊に占居せざるを得ずとの思念を發し、而して黃海に濱する諸港に近寄り、寒暑共自由に往來するの便を得んとするに至るは、中外觀察家の夙に信する所なり、英國の旗章を掲ぐたる船は、一千六百三十五年始めて錨を澳門、

東印度會社

に投じ、而して暫時の平和の貿易を養みけるが、忽ち土民と葛藤を起し、之れと戦て勝利し、一千六百四十四年再び此よ來り、又一千六百七十七年、厦門を訪ひたり、然れども一千六百八十四年に至るまでは、彼れ廣東に其地歩を成すと能はざりし、一千六百九十九年、カッチンの氏英王の領事に任せられ、寧波に貿易を開き、及更に北方の諸港に通商せんとせり、一千七百三年、東印度商會は、廣東に於る英國外國貿易を擧て、之を一個人に委任せり、一千七百四十二年、準提督 アンソ ン 氏軍艦 セント クリ ラン 號を將て、支那海に來り、大に英國の威風を示し、以て其意の在る所を宣言せし、是れを以て英國艦隊の支那海に入りたる最初の者とす、爾後大凡し一百年間、東印度商會は、實際上に於て支那の外國貿易を獨占せり、一千七百九十二年、英國政府 マ カー ト ニー 伯 をして、三

艘の船を率ひ、且特別の使命を帯ひて北京に到らしむ。此一行は大よ支那政府の厚待を受け、且つ其注意を惹起し、縦ひ外交上より大利益を得ざりしも、支那をして外國交際の端を開かじめしは、其功なりといふ。後アムハースト卿は、特命全權公使を命せられ、一千八百十六年北京に達せり、然れども卿の叩頭の禮を施すを肯せざりしを以て、無禮として退けられたり、而して爾後數年間貿易をば爲じたれども、支那官吏の外國人を疾惡恐怖するの念、日に益甚たしく、貿易上の制限年一年に加はり、竟に全く外國との交通を杜絶するに至れり。一千八百三十四年東印度商會が支那に專有せし所の商權を廢止し、オビリス卿を英國貿易の監長に命じ、パルマースト卿の訓令を帯びじめ、之を廣東に遣はし、其貿易を保護し、又若し爲す

米國人

を得、更よ貿易を他の諸港に擴張せしめ、然れども北京政府は何たる外交談判を開くとをば、之を爲すを禁じたり。米國の商船が始めて支那に着じたるは、一千七百八十四年にして、其時より米國商賈は他國人と同等の地歩に立ち、同じく一定の制限を守り、又均しく同一の特權を保ち、今日に至るまで彼我の友誼は嘗て破れたるとなじ、但ウイリアム氏の言に據れば、米國政府は數年間支那に留米國民の商賣、性命、及財産を擧て、全く保護外に措き、之を支那の法律及び其治者に放任したるをあり、其他歐洲小國の貿易並に交通へ英國の先例指導に由りて起りたる者よして、輒近よ至るまで敢て特別の大事件現はれたるとなじ、以上略陳したる所より之を推す時、支那人と外國人との通商

貿易は、一千五百十六年海上より少く其端緒を開き、葡西及蘭の三國人奪掠主義を以て任意よ之を行ひ、以て一千六百三十五年より英國人此劇場に現出せし時に至り、爾後今日に至るまで、英人は昔に之れが重役を勤めしのみならず、其左右せし所の貿易の價額は、他の諸國民に優れり、蓋し英國人は其欲する所は公然之を請求して毫も遷疑せず、而して常に豪膽誇大として、其請求は執て之を放たず、其政府も外交上より之を聲援し、若し必須の場合に際すれば、武器を以て之を擁護せり、而して其自國のためは得たる所の者は、蓋し往々止むを得ざるの事情にて之を隠匿せり、雖も常に公然發表して憚る所なし、昔魯國が將に來らんとする危難に亞て、支那帝國の蒙るべき最大災害は、其西南諸省が英領印度に接近するに、英國貿易の強請屈せざるに、是れ歴

支那官吏
は始めよ
り貿易を
制限せん
とせり

行商

胎せりとは、明断の事實にして、支那人たる者常に此事は着眼して、決して之を失ふべからず、此事の虚ならずは、是れ支那國の經驗する所はよりて充分に証すべく、又他國人の一般に首肯する所なり、支那政府は、初めより貿易を廣東に限り、極めて面倒なる個條を設けて之を阻碍せんとせり、思ふに彼れ政府は、現王朝一統以來、外國の影響を恐る力竭して、其國民並に外人の貿易に従事するを阻む者の如し、何となれば二百年以上の間、外國商賣は嚴よ之を廣東に限り、且つ支那行商の手を経由して行はしめたり、蓋し此行商なる者は政府之れが爲めに特に免許を與へたる者なり、外國人は國中を旅行するを禁せられ、只商店にて眠食買賣するを允るざるのみ、一千八百七年支那に到りたる彼の最初の

葡國宣教師すら尙且つ嚴し洋行にのみ限られたり而して支那商人は交際上若くは公務上は榮譽の地位を有せざるが故外國商人も亦勢同地歩に居らざるを得ずして爲めに外商の勢力は只僅に仲買支那行商の心止まり止り其他には毫も及ぶとなく彼の學士若くは治者社會の上より影響を被らじむるをなく隨て支那人民の文明を變じ又は支那政府の處置を改めじむるに足るべき程の事は一も之を行ひたるをなし

此れ即ち未だ大船の往來なく又商賣の自由なき時代より當時外國人は毫も支那官吏と交通したるをなしウィリアム氏は己れ亦當時宣教師の一人なりしが其著書中國に言へるとあり曰く支那在留の外國人等は自から別に一社會を成じ相互に往來するのみにて支那人とは特に交際するをなく其之に對する關

小松時代

最初の新
教宣教師

係は法律家の所謂天然の狀態と云ふ者の如し巡撫或は收稅官若くは行商長の交送ある時は必らず其入りの性情に任んじて收稅上多少の變更あらざるとなし東印度商會の委員は英國の臣民を管轄して大に權力あり己れの隨意より之を放逐するを得たり然れども他國の領事は其國民の上より毫も權力を有せざりき貿易は政事と同じく緩漫にして敢て目的の確乎たる者なく且つ稅則の是認せられたる者なきを以て或は脫稅を企つる者多く又爲め内外商賣の間は乖離不滿の氣風絶ゆるをなく相互は成るべく利己主義を謀らんとせり又彼我兩者の間に毫も一定の通信法なく領事は支那政府の信任を受けざるを以て其來去するや恰も一旅客の如く其旗章を上下するや宛から一商船の如く些も支那官吏に告知するをなく又支那官吏より訪問

を受くるをなす。當時の商賣は、若し其利益を見ざる時、直に之を停止せしむ。故に爲めに彼我國民をして曲直を干戈に訴へしむるが如き事をかりしと雖も、其商況の斯の如くなりし間は、双方相互に他を知らば、若くは他を信せざりし故、自他の体面も艱難を蒙むると少からず、且つ爲めに双方に惹起せる事件、前後齟齬して、明瞭ならしむると難かりきと。

是故に、外國人は毫も支那人民の文明を變せしむるなく、又支那政府の所置を改めしむるなく、去れはとて支那政府をして、當時（一千八百四十三年）を以て終る時限内、外國人の渡來に、毫も痛痒肥瘠を感せしめざりしとは、斷じて言ふと能はざる者あり、其故何となれば、支那政府は其組織中央集權なる故、苟も外國人が公に爲す所の舉動は、其何たるを問はず、直に政府より報達せ

られたるを以て、外國人の舉動は、實に支那政府を下て、無干渉の政略を建しめ、而して竟ま之をして支那の外交主義たらしめたるに、與りて力ありたればなり、抑も貿易を以て、只一港に限り、且つ行商をして、北京政府の定めたる規則に準じて、之を行はしめたる間、敢て貿易を禁せらるゝとなく、外國公使等も北京に於て接待せらるゝに至れり、然れども皇帝並に其大臣の之を視るや、常に屬邦の入貢使を以てし、決して同等なる主權國の代表者と思ひしとなく、例せば彼の英國の使臣ナピール氏の如き、同等國の代表者たる口氣あるを疑はるゝや、廣東の巡撫は直に氏に命じて、其廣東に入るの公許を得るまでは、澳門より止まらしめんとせり、然れども其通知時に後れしを以て、ナピール氏の既に進入て廣東に赴き、而して該地に入るや、特に行商の手を経ず、直に

支那官吏
の貿易に
對する容
態

ナビール
氏行商と
談判する
を許せず

書を巡撫に送るに對等の言語を以てせり、巡撫のナビール氏の
廣東に來るを聞くや、定法の違背を題して、一編の布告を其行商
等より發せり、其要旨に言く、夫れ天朝の有司百官を任命するや、文
官をして良民を統治せしめ、武官をして兇惡を懲罰せしめ、んか
爲めなり、通商貿易の如き瑣事ハ、是れ宜しく買人の指揮に任ん
ずべし、官吏たる者の決して斯る事を與り聽くべからずと、而して
ナビール氏の書翰の達するや、巡撫の肯て之を受けず、是れ爲
めに外國使臣に對等の格式を許さんとを恐れしが故なり、是は
於て双方固く執て曲けず、ナビール氏は行商と談判するを肯せ
ずして、英國皇帝陛下の委任及英國の名譽に相應すべき待遇を
以て其言を聽かれんとを要求し、之に反して巡撫の方に於ては、
劣等者より優等者に對する請願書の如き、休裁の書面より非ざる

るよりは、其何たるに拘はらず、斷じて之れが受領を拒みたり、行
官双方の間に往來して、幾回の談判を開きしと雖も、議調和せず
むで終に貿易を停止し、ナビール氏は澳門に退去し、其後幾くも
なく氏は該地に死去せり、是に於て手再び貿易を開くに至れり
而して、當時支那人は誇大に唱道して、ナビールを追ひ、且つ其船
船を退かじめたりと云へり、
支那人が由りて以て斯る所爲に出たる趣旨は、固より明白にし
て蔽ふべからば、即ち他なし、彼れ若し書面を以て公の交通をな
すを英國人に許さば、爲めに英國王は最早屬邦の君主と視做す
と能はざるべく、而して王も其臣民も共に支那に對する臣従の
義務を免せらるゝ、よ至るべく、而して竟に英國国民等ハ、支那の境
内に入りて、支那の地面を所有せんとを求むるにも至らんとす

英國商人
の所為

恐れたるなり、之を要するは、彼れ支那人は、當時既に其最大危難の二、即ち大英國が南部及南東亞細亞は漸く跋扈すると共に、益々増長すべきも、決して歳月を閑すると共に消滅すべからざる、最大危難を認めて、之を怖れたるに外ならざるなり、是に於て、廣東の英國商人等は、此事に關して英國王に一通の請願書を呈じ、一入の全權使節に小艦隊を附し、之を支那北部の一港に遣はし、以て英支將來の交通法を整へしめんとを勸告せしかども、此有益の建言は、終に採用せられざりき、若し此建言の如くせば、果して能く其目的を達するを得べかりしや否は、何人も確言する能はずと雖も、然れども、縱ひ其目的を達するを能はずとするも、爲めに英國が有する無形上の地位を堅固ならしめたるならん、當時他國民の貿易も一時停止せられたが、英國の通商

と共に亦舊に復せり、此事に關し、英國政府は幾分のナピール氏の處置を非難し、而して英國の新聞雜誌記者等も、喋々此事を論議し、彼のウエリントン公すらも、此議論に容喙するに至れり、然れども貿易の狀勢は、敢て先日と異ならず、却て新港を開かんば努力したれども、支那官吏は頗然其舊説を緩めざるを以て、到底内地に入ると能はざりき、蓋し此時に當り、支那人中には若し外國貿易増長する時、隨て鴉片の輸入並に之を飲用するの風亦増長すべきか故、遂に不治の弊害を醸成すべしとの説大に流行せり、是より先き、鴉片は第九世紀より始めて支那に輸入せられ、尋て外國貿易の刺激に逢ひたるより、當時は既に支那全國の禍害を爲すに至れり、又英國方に於ては、サー、ジョージ、ロビンソン氏、ナピール氏の後任となりて、已に支那に來り、其本營を鴉片

船に定めて動かず自己の所見を本國政府に通報し若し干戈に
 依頼して廣東河口の一島を占據するに非ずんば到底支那をし
 て適當の友情を發せしむるの望毫もあるなしと論辨せり
 カピテン、モリアット氏の、ロビンソンに代はるや、氏の巡撫と對
 等の交通を爲さんとするの請求を廢し其居を廣東に移し而し
 て百事支那帝の意に倅らざらんと欲するの意を表はせり然る
 に當時北京に於ては支那政府の鴉片貿易に關する政畧に就き
 一種の議論主治者の間に起り且つ其餘波延ひて地方に及び
 甲黨の論じて曰く鴉片貿易の之を鎮壓すると能はば故に只之
 に幾分の制限を設けて其輸入を規制し以て一には内國の製造
 を奨励し一には年々外國鴉片の購買に費やす金額の外出を防
 止すべしと乙黨は議して鴉片貿易は是非とも之を撲滅せざる

北京の論

鴉片貿易

皇帝之を
撲滅せん
とす

べからずと言ひ而して其の國家に大禍害を醸成し且つ喫烟者
 の心身財産を滅亡するを指示して以て自黨の所見を辨護せ
 り
 外國人は當時大抵皆此貿易に従事し之れより利益を得ると大
 なりしが亦共に此論議に干れり而して悲むべき哉其多くは殊
 に英國人は百方口實を作りて此貿易の繼續を辨護せり然るも
 道光帝及其輔相等は論議の末遂に鴉片は支那人民を荼毒する
 が故其輸入を禁ずるとに決定せり此決定たる寔に至當にして
 公道に適へりと雖も然れども内外議論の喧しきと英國人が鴉
 片貿易の爲めに如何なる大害を惹起すべきよも拘はらず斷然
 此商業を繼續せんとの決心あるが爲め支那政府の頗る之に苦
 じめり蓋し鴉片の需要日一日より増加し隨て之を支那に輸入

五百三十一
するより得らる、利益甚だ大あるを以て、外國人の此誘惑に抗
敵するに能はず、而して此貿易の先導者は、勿論英國人かれども、
其他各國人民も、皆多少進んで之を援助したり、然れども、
然れども、支那帝は國中有力家の扶助あるを信したるを以て、益
此貿易鎮壓の爲めよ力を竭くし、支那商の銀を輸出して、鴉片を
輸入する者數人を死刑に處し、隠に賣買する者ハ之を捕縛して
拷掠し、鴉片貿易に使用せる船舶は、之を没入して破壊し、鴉片を
消費せる者には、租税を賦課し、之を恐嚇するに死を以てする等、
百凡の謀計を運らし、以て鴉片の輸入を禁せんと努力せしむ、全
く其効なし、蓋し支那商人も此貿易に熱心する、敢て外國人に讓
らず、税關の官吏は之を看るも看ざる爲し、又廣東巡撫の令息す
ら、之に關係するに至り、海岸の看守者も、税關の官吏も、德義の心

全く敗壞するや、政府は失望計の出る所を知らば、竟に廣東の外
國商館の前に於て、有罪者を死刑に處じ、以て外商並に其雇人の
膽を寒からしめんと企てしが、外商等は却て闖出して、行刑者を
逐ふや、之を觀んとする者四方より集集し、頗る雜沓す、外人等選
た此群集を逐はんと試み、相闘撃し、外人等力及ばず、逐はれて商
館に入る、州衙の官吏現場に臨み、警吏士卒等亦尋て來り、事忽ち
平らぐを得たり、然れども此暴動は、支那政府及其人民をして、外
國商人を厭惡するの心を深からしめ、且つ之を目するに犯法者
を以てするに至れり、爾後五年間より起りし事件、甚だ繁雜にして、今此よ之れが概略を
も掲ぐるに能はず、雖も此間政府は依然として、此商業鎮壓よ力
を致し、殊に數多の委員を命じて、事を計らしめ、遂に外國商人大

數をして、一の書附に調印せしむ、自から鴉片の取引を爲すまじと
 誓約せしむるに至れり、然れども此誓約は幾くもなく之に調印
 したる者の最大數に由りて破れたり、是に於て彼の欵差たる委
 員等は、大に失望し、更に手段を改め、外商の有せし鴉片を收めて
 之を滅絶せよと欲し、之を渡さんと外商に請求し、其後幾
 くなくカピタン・エリフット氏の忠告保証、是れ同氏越祖の所置
 とす、よりにて、外商等之を承諾せり、其支那官吏に交附したる鴉
 片は二萬二百九十一箱にして、此價金殆んど一千一百萬弗にし
 て、此鴉片の悉皆滅却せられ、且つ十六人の英、米、及波斯の商人は
 追放せられ、自餘の殘留者の決して此不法の貿易に従事すまじ
 との書面を要求せられたり、爾後一般の商業の交互に停止回復
 せられ、消長伸縮常をかりしが、鴉片船の依然來往すると前日の

カピタン
 エリフ
 ト氏
 鴉片の破
 壞

如く、鴉片商賣の決して須臾も息む時なく、其之を公に爲すと能
 はざる時は、隱に之を行ひ、而して其れより利益を得るの甚だ大
 なる如何なる危險も商人をして之を意とせしめざりし程なり、
 一千八百三十九年十二月六日、支那の委員は一令を發布して、英
 國商人との貿易は、一切之を禁止せり、而して同年末には、支英兩
 國の葛藤益々甚たしく、到底開戦を避くるの望なきに立至れり、
 英國政府ハ、其派遣したる貿易監督長、即ちエリフットの助言の爲
 めに、其臣民の失ひたる鴉片を償却するを以て、自己の義務なり
 と認め、エリフットのハ、政府は宜しく支那人をして、金價よて償還せ
 しめざるべからばと勸告し、此事議院の問題となり、新聞紙に於
 ても喋々論議したる末、遂に英國の内閣は、支那に向て開戦を布
 告せり、蓋し其目的たる、英王陛下の貿易監督者と其臣民との被

鴉片戰爭

りたる侮辱損害並に其商人が暴戻なる恫喝によりて受けたる損失に對して要償を得、又支那と通商する人々が將來侮辱損害を受けざる様保護せられ、且つ貿易の適當に維持せられんとの保証を得んとするよ在り、斯くて一千八百四十一年七月四日、軍艦五艘、汽船三艘、運漕船二十一艘より成る一大遠征軍、支那の海岸に現出じ、翌日三千の一軍寧波の近傍に上陸じ、鎮海を零じ、多くの支那人を殺じ、幸に難を免れたる者をも恐怖せしめたり、後三日水師提督エリョット及カピランエリョット是れより先き此二人は共に英國全權公使に任せられたりの二人も舟山に到着じ、寧波及澳門の支那官吏に對じ、英國の大宰相バハマストンより齎らし來りたる一書を支那皇帝に上達せんを請求す、然れども官吏等之を拒

みたり、是に於て舟山島は掠せられ、揚子江及閩の兩河の封鎖せられ、且つ支那の海岸は英兵の苦むる所となれり、英國の兩全權は南部の海岸に於ては、毫も支那人の威觸を惹起するに足らざるを察じ、進んで北支那の白河に至り、此に直隸省の巡撫に由りて、支那政府と談判を開きしが、議論數日、渡るの後ろ、支那政府は全權委員を命じて、廣東に英國の全權と會合せむるに至れり、此間支那の地方官等は、兵を募り、防禦の準備を爲す、等沿岸到る處人心恟々多事なりしかども、貿易は付て全く停止せられじとなじ、英人は活潑にして毫も屈せず、小戰數度、堡寨を掠ずると數個、是に至り、支那の全權は到底抵抗すべからざるを信するに至り、一千八百四十二年一月二十日、英國の全權公使公言して曰く、英

國の和約成り、支那人は香港島及其港を英人に譲り、年賦を以て六百萬弗の償金を拂ひ、英人の再び廣東に貿易を開くことを許し、又自今同等の位格を以て英人と公務上の交通を爲すべし、而して英人は他の掠取せる諸地を支那人に返還し、且つ支那人の俘虜は皆放免せらるべしと、然るに幾くもなく此條約甘結に至らず、北京政府は斷じて蠻夷を掃攘し、其禍根を滅絶せんとを決議せりとの事明白となり、茲に再び鬭争起り、ボグラーの諸寨は皆取られ、支那人多く殺され、英人廣東より五英里の内よ達するや、廣東の司令は休戦の旗を掲げて、カピテン、エリフットに會し、三日間の休戦を請ふ、エリフット之を允す、然るに此休戦期尽くるも、満足の結果を得ると能はざるを以て、英軍再び旗を進め、堡寨舟筏砲臺陣營等皆之を取り、將に進んで廣東府を掠せんとして、是

に至り、又第三の休戦を約し、再び貿易を開きたり、然れども支那人は汲々として戦備を促して止まず、英人は支那人を全く敗れ、且つ廣東を略するに非れば、事の結局に至らざるべきを察し、復び干戈を執りて支那軍を退却し、其最後の堡壘を取る、是に於て再び和議を開き、更に新條約を結ぶ、條款中には、支那人は廣東府取戻しの爲めに六百萬弗を拂ひ、其外國人の財産船舶の損失に對して、別に償金を出し、且つ支那兵を府より撤去すべしといふ個條あり、其後幾くもなく、サー、ヘンリー、ポラン、ンガ、及水師提督サー、ウ、リ、ア、の十カ月の兩氏、英國より到着し、百事を總裁す、兩氏は最後の休戦を是認し、廣東の貿易を繼續せしと雖も、同年の八月に至り、軍艦九艘、漁船四艘、運送船二十三艘、及び三千五百人の一軍よ

り成る艦隊を率ひて北航し、廈門、アモイ、チウハイ、寧波を襲
ち併せて砲銃軍備財産數多をも奪へり、然れども支那官吏は屈
せざして、益、夷狄を掃蕩滅絶せんと計れり、尋てアモイ及チアアの
兩地も亦取られ、竟、遠征軍は揚子江に入込み、吳松河口の壘を
掠ち、又上海を取る、支那人三十萬弗を出して、上海を取り戻せり、
支那皇帝令を發して、大軍を鎮江、南京、蘇州、及天津に募る、英の遠
征軍は、ロンドナルトンの一勇隊の援を得て、江を涉り、大運河を
破壊せんとし、苦戰格闘して遂に鎮江を取り、饑饉を掠ち、舊都南
京を圍む、支那人は甚軟弱にして、英人の勇猛に當るべからず、遂
に支那人も心竊に英國の海陸軍の制すべからず、而して我が軍
の全敗すべきを信じて疑はざるに至り、復更に商議を開らき、双
方の全權に於て充分の談判を爲し、併せて許多の儀式禮典を行

平和の結
局

支那人の
讓與

ひたる後、上の條約を以て鴉片戦争の局を結ぶ、其條約の個條は
左の如し、曰く、自今兩國間に平和を保つ事、廣東、廈門、福壽、寧波、及
聖海の五港を開けて、英國の貿易を許し、且つ明瞭なる税則を設
ける事、香港島を英國王陛下に讓與する事、廣東に於て支那官吏
の破壊したる鴉片の償として、六百萬弗を拂ふ事、英國商人よ拂
ふべき負債三百萬弗を拂ふ事、英國遠征軍の費用として、一千二
百萬弗を出す事、此總金額二千二百萬弗を、一千八百四十六年一
月一日前に拂ふべき事、支那人の取りたる俘囚を悉皆放免する
事、英國人に與したる支那人を悉皆赦免せる事、一定にして公平
なる税則及過關税を定むる事、公務上の通信は一切同等の言語
を以てする事、及支那より上に定めたる金額を拂ふに隨つて、英
國軍の奪ひたる地を返還する事、是れなり、

是に由りて之を觀れば、英人は實に全く勝利を取れたれども、鴉片貿易の事は、何等條約書に記する所もなし、而して實に奇なる哉、支那の全權委員等は、サー・ヘンリー・ポテン、サー・ガト氏が此事を單に私の談判として提出せしむるを確知せしまでは、之を論議するを嫌へり、と云ふ然れども、是れ蓋し勝利者に於て、此事を商議の一個條となすを許さざりしならん、何となれば、此貿易たる、頗る有利の者なるを以て、若し英人にして之を條約書中に記せんと欲せば、斯る種々の條約書中に之を洩らすべき理由なし、故に支那人が其見て以て人類の茶毒なりとせし鴉片の輸入、並に其培養の事に關して、公平の處置あらんとを英國に訴へし、之を聽かれざりしや、明と白となり、支那人は英人よ請ふに、罂粟の培養を禁せんとを以てせしむ、英人は此の如きは英國の法律と矛盾

すべしと言ひて之を肯んせず、且つ謂て曰く、縱ひ若し我が英人は、此鴉片の需要を供給せざるも、他人代つて之を供給するを容れ、故に支那人は宜しく此商賣を公許し、以て密商の蔓延を制限すべしと論辨せり、余は此事に就きて、英國の施行せし所置の徳義に背くとを指示せんとするに非らず、何となれば、此折りの事實の何たるよ、拘はらず、若くは其より生ずる結果の如何に拘はらず、他の諸國人も、亦英人と等しく多少鴉片貿易に關はりて有罪たるを必せり、又各衆國の外は、何國と雖も、條約面に於て此貿易を不法と看做さざり、而して各衆國すらも、此る條約の違背者を罰すべき罰法を定むるに至らざりしと明かなればなり、抑も余が鴉片戦争の始末を概括するの目的たる、支那が廣東